
平成29年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成29年3月13日 (月曜日)

議事日程 (第3号)

平成29年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	11番 吉元 成一君
12番 塩田 文男君	13番 武道 修司君
14番 田村 兼光君	

欠席議員 (1名)

10番 田原 宗憲君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 …………… 神崎 博子君

総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
吉元 成一	1. 築上町消防本部と地域消防について	①築上町消防本部の退職制度と地域消防団員の退職制度の見直しについて
	2. 指定管理者制度について	①地域集会所と学習等供用施設について
	3. 町営グラウンドについて	①日奈古グラウンドの代替施設について ②城井中学校跡地グラウンドの活用について
	4. 庁舎建設について	①今後どのように進めていくのか。
武道 修司	1. 喫煙対策について	①町関連施設の喫煙対策はどのように考えているか。
	2. 口座振替手続きについて	①公共料金の口座引落としの手続きの方法（仕方）について
	3. 庁舎建設について	①進捗状況について
	4. 住宅施策について	①町外から転入を希望する方への住宅施策をどのように考えているか。
宗 晶子	1. 町の総合計画と人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略について	①築上町人口ビジョンと第2次総合計画の関連性はどのように考えているか。 ②築上町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗及び報告管理の状況は。
	2. 町立小中学校の編成、コミュニティスクール及び放課後児童クラブの実施状況と今後に向けて	①児童数が減少する中、町立の小中学校の編成についての考えは。 ②コミュニティスクール事業の具体的推進方法は。 ③コミュニティスクール事業で放課後児童クラブの事業内容の提案が前々議会で町長より行なわれたが、どのようにコミュニティスクール協議会で取組みを進めるのか。
	3. 発達障害児への支援について	①町の保健師は発達障害児への支援に具体的にどのように取り組んでいるのか。 ②築上町児童館で行なわれている、こあらサークルの対象者の状況と具体的支援の方法は。 ③乳児健診と保育園への保健師による巡回相談を行い収集した貴重な情報は、関係機関でどのように役立てられているか。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 築上町の観光について	①これからの築上町の観光をどのように考えているか。
	2. マイスター制度について	①達人、名人を認定して、様々な場面で活躍していただくマイスター制度を導入してはどうか。
鞆野 希昭	1. 第一次産業の取組みについて	①特産物及び加工商品の開発について ②供給先の確保（販路）について ③ J A ・ 商 工 会 ・ 観 光 協 会 と の 連 携 に つ い て ④女性の働きやすい環境について ⑤後継者等の育成について ⑥郷土料理の開発について ⑦荒廃地の利用について
	2. 基地周辺の財産を利用した観光計画について	①基地周辺財産利用計画の進捗状況について ②メタセの杜を核とした観光計画について
	3. 築上町のPR（宣伝広告活動）について	①築上町の魅力を町外に広める活動について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） それでは、ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していませんので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は、8人の届け出であり、本日の質問者は5人のめどとします。

なお、時間の余裕があれば、質問者を追加しますので御了承ください。

ここで議長からお願いがあります。

一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いします。

また、執行機関は責任の持てる的確な答弁を願います。

なお、質問は前の質問者席から行ってください。

答弁を行う者は所属と指名を告げて発言してください。

これより、順番に発言を許します。

では、1番目に11番、吉元成一議員。

○議員（11番 吉元 成一君） まず、1番目の築上町消防本部、地域消防についてということからお伺いしたいと思います。

この質問については、詳しい内容も問い合わせがなかったので、私のほうから何を聞きたいかということの説明します。

築上町の消防本部の退職制について、地域消防団員の方から退職の制度の見直しをしていただきたいということを議会で執行部に問うてくれという要望がありましたので、きょう質問する次第でございますが、内容は、簡単なことです。

築上町の消防本部の定年制と、各地域の消防団員の定年制についてです。いわゆる、今、少子高齢化が進む中で、若者は都会に出て行って地元で常にいるような状態じゃないということで、若手の消防団員が増してくるという可能性が薄いと。その中で、今、年齢制限が70歳ですかね。を過ぎると各地域の消防団から外れるという、退職というような制度ができているようですが、これは築上町あるいは近隣の市町でも、そういうふうに決め事をしていると思いますけれども。

法律でやめないかんという法律になっているのかと。それなら、これは根本的に法律の見直しからするような働きかけをしなければいけないんですが。と申しますのも、70になって、まだまだ健康でバリバリの方が、「僕はまだ消防団で、地域の皆さんの生命と財産を守るために頑張りたい」と言われる方が多々います。本人とあるいはその地域の消防団の方と話し合いをされて、

体力的に十分だという消防団員として、働けるという可能性のある限りは、僕は使ってもいいんじゃないかなと。こういうふうに思うんですが、消防担当の総務課ですかね。課長御意見を。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。

今、吉元議員の御質問についてお答えしたいと思います。

確かに、合併当時、役員会において19年4月1日から施行されておりますけれども、消防団の内規規約という形で、団員について70歳、そして本部役員、副分団長以上については、任期中これにつきましては、4年任期ということで条例で定まっております。

任期中に70歳となった場合は、現任の在任期間まで勤められるということで、合併して11年になりますけど、この規約で運用しております。近隣市町村の定年の年齢を調査したところ、吉富とみやこ町については、定年の定めて設けておりません。ほかの町村につきましては、60歳から70歳以上の定年制でございます。

今、少子高齢化という形で若い人が消防団員になるということは、確かに新任団員を募集するときにしても、なかなか入ってくれないとか、そういう形で困っている分もございます。あと、定年年齢につきましても、これを撤廃してもいいんじゃないかちゅうところもあるようでございますけれど、一応この規約というのが本部役員会のほうで決めておりますので、そういう御意見がございましたら、本部役員会の中で検討をしてもらうような形をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 築上町になってから、よく何でかなと思うこと多いんです。全てよそにふると、回答をよそにふるんです。我々議会議員が築上町の消防の本部に定年制の見直しをしたらどうかとかいうような、そういうための役員会議を開いてもらうとかいうことは、非常に困難だと思いますし、さもれば、議員が圧力をかけてきたとか、いろいろ言われるんです。

その中で、私の言うのは過去に私は70歳定年でも悪くはないなと思いつた。何でかって言うと過去は高齢者の方が消防団にまだ残って、七十四、五歳でも残って火事があったら腕組んでこうして見よるわけです。一生懸命やる連中は、いつ見ても同じ連中なんです。そういったことについて、不満も感じていましたし、消防の関係で予算を毎年幾らかずつ上げて、いつも要望があるやないですか。議案に載っていますよね。それじゃあ、僕はちゃんとせんとだめとつも言っていたんです。火事の現場に行っ、けがをされても困るし、十分70歳ちゅう年齢がじゃあ年寄りかって言ったら、例えば一つの例として、体力テスト。車の免許でも、ある一定の年齢を過ぎると、まだ僕はそこまでいってないけわからいけど、切りかえのとき車乗らしたりとか、適正検査みたいなのするんでしょ。それと同じで消防団員として、屋根の上に上がって火を消す

んじゃないくて、下からでも手伝いができるという体力とか、判断力があるかとかいうことを、僕は年1回、その年令に達した人に対しては、けがをされても困りますから、そういったこともやっていったらどうかと思うのです。

それを本部で決めたことだから、本部の方に言われたらどうですか、総務課長ね、あんた築上町の町民の生命と財産を守るための立場におる一人だと思います。違いますかね。消防の所管の担当者でもあります。

私は私事ですが、広域市町村圏の事務組合の消防委員会の委員長を仰せつかっております。地域の人が安心して暮らせるような、消防活動できるようにこれはこういった意見が出ていますから、役員会議でも検討してくださいよという話をするなり、あるいは分団ごとに話をして、皆さんどうお考えですかというアンケートをとるなりして、やっぱり前向きに対応していきますというような答えがいただければ一番よかったと思うのですが、その点についてどういうふうに考えておりますか。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。今、吉元議員がおっしゃられました、各部から退職等につきましては、どういう意見を持っているとか、今後を意見を収集して、そして総務課のほうで近隣市町村との状況等も把握して、役員会議等で一緒に協議しながら検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃあ、課長、ほかの課長さんにもあたると思うし、執行部の町長、副町長にもあたると思いますけれども、やっぱり自分ところの役所の範囲で受け答えができる。いわゆる消防団にしろ来るわけですから、退職金制度の金額を上げてくれとか、いろんなことを言うてくるんです。ほかのところもそうだと思います。結論が出て人から批判されるような結論と判断したら、俺じゃないよ、誰か誰かとかこういう極端な言い方したら、こういうのが今の築上町の役所の動きだと世間の人にはよく言っております。私も含めて、人ばかり言うわけいかんから、私もそう感じております。責任ある立場で責任ある処置をしていただくことをお願いしておきます。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。今、吉元議員がおっしゃいましたことにつきましては、真摯に受けとめて消防とのことにつきましては、受けとめて今後業務を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 課長から前向きな回答いただきましたので、次に上げています

指定管理者制度についてということで、地域集会所と学習等供用施設の違についてもあるんですが、私は大体把握しているんですけども。人権課長にお伺いします。下深野の学習等供用施設ですかね、学供ですよ。あれについては、どこに指定管理を任せるわけですか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道です。ただいまの吉元議員の質問にお答えします。

今回、指定管理が出ています下深野につきましては、指定管理の申請者が全日本の同和会の福岡県連合会の築上支部から上がっていましたので、その方に指定管理する形でとっています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 全日本同和会の築城支部ということ、今、おっしゃいましたが、どなたが代表で、どなたに任せるんですか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道です。ただいまの御質問ですけど、全日本の同和会の福岡県連合支部の築上支部で下深野の集会所についての施設管理の代表者という形で申請をいただきました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） だから誰が代表者なんですか。代表者がおらない代表者の申請を受けるんですか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道です。代表者のお名前を言うのはあれなんですけど、その集会所で前回の10年間もそうなんですけど、ずっと管理をしていただいております方がおりまして、その方に代表という形で申請をいただいております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） あのですね。今、利用されている方々にお任せをして管理をしてもら。これは悪いことじゃないと思います。しかし、全日本同和会の築城支部というのは、今、皆無の状態なんです。たまたまあの施設を建てるときに、全日本同和会の築城支部があそこに必要だということが言われて、旧築城町が検討して建てたわけですから、今、町の財産でしょ。違いますかね。

それで、過去も町長にも質問してきました。東築城の学習等供用施設、学供ですよ。それとか、俗にいう築城クラブと言われる上築城と下築城の間にあるところですよ。これ集会所じゃないんです。上築城と下築城と東築城、オール築城に関しては、地域の集会所がないから、どうかなら

んのですかと言ったら、土地を提供すればしてあげると。町長、たしかそう言ったですよ。

もう地元の人が土地を見つけて、それを町に寄附するちゅうか、そういう形やったら建てられるということを書いていたんです。私はソピアを建てることも大事やったけど、それができないかた苦肉の策であそこを使わせる、ソピアを使わせてもらえる方法みたいな形をとったらどうかということで話を進めたんですが。

例えば、六反田の住宅の跡地に分譲して売り出しかけると。町長しきりに言っていましたけど、未だに分譲もしてないし、旗も立ってないし、広告もないんですよ。でしょ。僕はあそこにこの3地域、オール築城の集会所を一つ建てて上げて、祭り事に使えたり、いろんなことに使えるものをつくってあげたらどうかと思ったから単純に質問したんです。

この話はそれとちょっとずれていますから、やめておきますけど。人権課長ね。下深野の全日本同和会の使われよる方々が、過去においてあなたが課長やなかったんですけど、といが詰まるととか、雨漏りがするとか、いろいろ言われてきとるんです。

お金にしたら何千万ちゅうかかるようなことやないんです。何千万もかかるんやったら、地元負担とか言うけど、特にこの学習等供用施設については、町がするべき問題だと思いますし、建ててあげて地域の人が運営するというような、集会所との意味合いがちょっと違うと思うんです。そこでいろんな習い事とか、識字学級等のいろいろやっていたと思うんです。それが、今、もう入れるような状態やないからということで、通りかかったら議員さんちょっと聞いてもらえんやろうかと言うから、いいですよと担当のほうに言ったら、もう10年来何もしてないんです。だから使えないんです。ちゃんと使えるようにしたら、管理者を指定した人にちゃんと管理してもらおうという形をせんと、いずれは朽ちてしまうような状態なんです。それは、人権課のほうで予算組んで何十万ぐらいのことやったら修繕したとか、いろいろしているやないですか。各地域が。ここだけと、ここだけが特別にしてないと私は感じているんです。ここはそういったことも含めて、前向きに取り組んでいただかないと、建物を、今、古くなった住宅みたいに壊したほうがいいです。本当に。そういう状態にだんだんなりつつあるんです。耐用年数も近くなって。

じゃあ、新たに、今、築上町がそういった建物を何千万と出して、防衛庁の75Wとか80Wとかにかかればいいんですけど、かからないときはほとんど自腹切ってやらないけん状態でしょ。だけ、1年でも長持ちさせるためには、小さな修繕からして、すぐに使えるような状態を保って、それで管理していただく人には、大事に使ってくださいよという指導をしながら、やっぱりあそこは同和会ということですから、人権団体。人権を取り組む団体ですから、差別をなくす団体だったと私はこういうふうに思っていますので、そういった学習等ができて、地域の人と交わって楽しく暮らせるような集会所を使っていたきたいと。管理できるような状態をつくっていただきたいと思いますが、査定なんかして、たった今できんことはしょうがないんですけど。来年度

はやろうというぐらいの意気込みを見せていただきたいんですが、どうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道でございます。ただいまの吉元議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、現場状況等を詳しく確認して、できるだけ今の施設を利用していただくためにも、修繕等も前向きにちょっと考えていきたいと思います。まずは確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） わかりました。よろしくお願いします。

次に、町営グラウンドについてということで、ざっと大まかに質問するような状態になっていきますけれども、皆さんも御存知のとおり日奈古のグラウンドがジョイフルさんのほうが買上げていただいたということで、企業誘致ができたんだと。町長が築上町は成果を上げたんだと。自慢できるような発言をよく、自慢ちゃ言い過ぎかもしれませんが、私はそういうふうに入ってくるわけですが。

日奈古のグラウンドについては、僕はこんな雑な人間ですから、何億何千何百万でジョイフルが買ったということまで覚えていません。しかし、2億5,000万から6,000万ぐらいの間で買ったんだと思いますが、これでこないだいただいた資料の中に1億3,000万近い金を補助金の適正化を。グラウンドをつくるために国から出していただいていたおつたんだから、その目的を果たせない場合は、改修するときは、それにあつた使つた年数を差し引いて、1億3,000万ぐらいの金を国に返還しなければならないということでしょ、町長。違うんですか。それどういうことですか。

○議長（田村 兼光君） 町長。

○町長（新川 久三君） 土地については、補助金相当額ということで、減価償却ございません、土地は。だから、当初、補助金をいただいた分だけ、土地の分は返すと。あと建物、それから照明等、付帯施設については減価償却で、残つた分をとということでお返しをすると。こういうことでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） それは勉強不足で申しわけありませんでしたが、通常、水路なんかつくと、その水路を壊すと耐用年数を残つた年数を返還するというような状態でしたから。でも、グラウンド目的で、あそこ土地をするのにお金をいただいたと。だから、そのまま返すちゆうことですよね。今の言い方やったら。そうすると、あんまり僕は頭よくないんですけど、残りは半分ないぐらいですよ。町長が言われたのは、代わりのグラウンドを湊のアグリの近くにつ

くりたいということを言っている。私はそういうふうに耳に入っていますが、じゃあ、1億2、3千万でグラウンドができるか。それはできるかもしれません。

そしたら、町長常日頃から、築上町は一つになったんだと。築城と椎田が対等合併をして、一つの町になったんだと。町民は皆そう思っていますよ。じゃあ、椎田にグラウンドが今ないかという、浜宮の中学の跡のグラウンドもありますし、サンスポちゅうんですか。あのグラウンドもあるわけですから、グラウンド2つあるんです。

あそこは、照明もつけようと思えばつけられると思うんです。飛行機の飛ぶ範囲じゃないですから。それと、私の記憶が間違っていれば申しわけないんですけども。合併した年に、町民体育祭が1回開かれましたサンスポで。築城と椎田の人たちが、自治会を通じて集まって運動会的なことをやりました。ああいいことやったなと思っていた。明くる年からやらないんです。これは執行部の責任か、体育協会の責任か、社会教育かどこがそういうふうに決めたのか知らないけれども。少なくとも、築上町が一体化するために、集う場所。1年に1回ぐらい、よその町では、何ぼお金がないと言っても、この近隣の町ほとんど花火上がっています。

それ言うたら、浜宮で新年のとき、パンパンって上がる。あるいは大楠で、あれは大楠会の方々がしてますけれども。じゃあ、築上町が主催で一大イベントとして何かやったことがあるか。全然ないんです。あんた築上町の町かって途中で会って、よそで会って話をして初めて気がつくような町民同士が多いんです。日ごろから、本当に足並みを揃えてやろうと思えば、そういった機会を僕はつくってほしいと思います。

サンスポのグラウンド使えないことないと思うんです。でも、対等と言うなら、築城にはグラウンドないやないですか。確かに船迫に1個あります。照明つけられないんです。飛行機が上飛ぶから。仕事から帰ってスポーツしよう、みんなで野球でもしようかと、サッカーしようとか言っても、照明がないグラウンドなんです。

今どき照明のないグラウンドなんて使えないでしょう。正直言って。僕のこれは個人的な意見かもしれませんが、また椎田のあそこにグラウンドつくって、誰がどういう使い方をするのか知らないけども。それよりも、僕は城井中学校の跡地、町長にも最近はいませんが、何年前か前、聞いた覚えがあると思うのですが、あれは、築城の有本町長がテクノスマイルですか。10年間貸し付けて、10年後には買ってもらうという約束をとっていると。僕は反対しましたよ。出身校なくなるわけですから。当時、校舎が建ったところが、下城井でグラウンド側が上城井校区やった。今、上城井や下城井の人がスポーツをする場所もないんです。そしたら、今、立派な広域農道ができて、椎田の真如寺からでも、どっからでも城井川を渡って、ちょっと昇れば、城井中学の立ち退き跡地になる。あそこにやったら照明をつけることも可能だと思います。

あれからも、もう10年の約束が20年過ぎているんです。約。まだ、同じ安い単価で貸し付

けている。個人やったら取り戻すでしょ。契約違反だから、町長何とおっしゃいました。私が聞いたら、「今、ちょっと不景気、待ってくれとテクノスマイルが言っている」と言いましたよね。じゃあ、そんなこと通るわけないやないねということを書いて、それともう一つは、次の機会やったかよく覚えないうですけれども。プレハブ建てて、施設をつくつとるから、その補償とか解体とかそんなことも、ちょっといろいろ問題が出てこうということ言っていましたよ。

旧築城町、今、築上町ですけど、築上町が土地を貸したんです。土地を貸しているんです。期限が過ぎているんです。築上町が使える見込みもあるんです。そしたら、深野とか松丸、あそこら辺の人、当初どんなこと言っていたかと言ったら、外国の人がいっぱい来て研修する。言葉もわからないと。ウロウロされたら怖いと、こういうことを言っていたんです。

しかし、そういう事件が1回も起きてないことは幸いだと思いますけれども、町長、あのグラウンドをそれはたった今出ていけちゅうわけにはいかんかもしれんけど、1年以内に買ってもらえなかったから、もう契約違反もしているんですから、立ち退いてくださいよとは言えるんやないですかね。そしたら、建物は、何を建ててもいいけど、出ていくときは自分のとこで処分すべきでしょう。何で町がそんなこと頭ひねらなきやいけんのですか、町長にお伺いします。どういうふうに城井中学校の跡地を取り扱うつもりですか。

○町長（新川 久三君） 基本的には、テクノスマイルに貸して、契約更新という形でやっております。しかし、一応買うという念書が入っておりますので、それに基づいて、じゃあ、いつ買うんかということで、そしたら、一応価格を提示してほしいというふうなことまで、今、向こうが言ってきておりますんで、鑑定をやって、近々、価格の提示をするようにしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、言われたけ町長そういうこと言ったんで。言われなければ知らん顔しとって、向こうが買い取ることになりましたと。できたら、この価格でどうですか、議員の皆さん承認してくださいと。こういう手口が町長のやり方やないですか。今までずっと見てきていると。我々住民の代表として、やっぱり町民に利益をもたらすこと以外については反対せないかんです。

売ることが適正かどうかちゅうことについて、私は地元の築城地区として反対です。できれば、町民のために使えるものをつくってほしいと。利用してほしいというのが、あのグラウンドに対する思いです。上城井の人から、下城井に聞いてアンケートとってみて、いや、売rinaさいよ。買ってもらいなさいという人が多ければ、これ民主主義の世の中ですから僕は認めます。

しかし、何もしないで、あとの問題にも出さないかんですけど。言われたから、言うてみたら、向こうがじゃあ価格の提示をしてくださいと。本当なら向こうが何ぼだったら買えるから、

それなら分けてくれるんやったら買うと。そうやなかったら、うちももう引っ越ししようと言うでしょ。個人同士の話だとそんな話でいいんです。町長が建てた施設のことまで会社側のことまで心配してあげる。これ町長の人間性の問題で、思いやりのある人だと私はとっています。

僕は冷たいかもしれませんが、そこまでする必要ないと思います。そこまで守る相手ではないと思います。約束を守ってないんですから、じゃあ、それだったら町長、ほかの企業か何かをあそこに誘致して買ってもらうほうがまだみんな喜ぶ。そこに雇用もついてくるわけですから。そしたら、みやこ町あたり、豊津あたりでも、水が少ないんですから築城と同じです。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員、グラウンドの活用についてになっちよるけ、これを問うてみて、そしてしたときは、またいろいろ問題があるけど。それから先……。

○議員（11番 吉元 成一君） そういう意味で、そういう方法もあると。それについて、町長、テクノスマイルに買ってもらわないけんちゅう何か事情が何かあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、築城町のときに約定を入れておると。それが当分の間は、借用という形で入っておるといことで、買ってもらう方向性で私は、そしてそこで企業を誘致してくれるという話もありますので運動場に。そっちのほうがいいだろうというふうな判断で、テクノさんに購入をまずはやってもらうと。買えないときは、また話し合いをしながら返してもらうちゅう方法もございますけど、基本はテクノに買ってもらうのが基本だと考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長の、町長としてのこの築上町の長としての考え方でしょう。お宅の考え方ですけど、私たちはそこまで待つ必要はないんじゃないかということを書いて、きょうは町長に問いかけているわけです。また、投げかけているわけですから、木で鼻をくくったように、基本的にはテクノスマイルに買ってもらうと思うと。買ってくれんから、今まで買えてないんやないんですか。

最初、貸すときも有本町長に反対しました。百歩譲って築城地区にテクノスマイルが関連会社ならば、天下りなら関連の企業2社ぐらい連れて来てくれるんやったら、考えるけどと。しかし、議会制民主主義ですから、半数以上が賛成したからテクノスマイルに貸す形になったんです。だから、町長、テクノスマイルに限らず売っていいか悪いかどうかちゅうのは、もう1回地域の住民に投げかけるべきだと思うし、だからこういう質問になるんです。あなたの政治について反対しているわけでも何でもありません。

あなたがいい町長だと町民から思っていたくためにも、やっぱり皆さんの意見を拝聴しながら、一番いい方法を判断していただきたいと。頭からもうテクノスマイルに買ってもらうんが一番妥当だと思っているとか言われたら、ちょっと納得できんなちゅう話になるんですけど。これ

したら、もう1時間じゃ終わらんでしょう。だけ、今の私の意見もちよっと考えていただけるか、いただけないか早急に買ってもらうにしても、早急に進めていただきたいと思いますが、町長どのようにお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 合併前のことでございますけれど、やっぱり行政の継続性というのがございます。これは、やっぱり、破るわけにはいかんだろうと思っておりますので、まずはテクノと話をして、話がつかないときは、またテクノと一応もう貸さないよという話もやっていかなきゃいかんだろうと。このように考えておりますので、やっぱり順序があるというふうに考えておりますし。先ほど、勝手に決めてとこれは私は行政の執行上、それはある程度方針を出して、決めていくという形になります。

そして、議会の皆さんには、議案として出していく。これが私は相談だろうと、このように考えているところでございますので、理解のほどよろしくお願いします。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと、担当課長。財政を預かる課長が一番いいと思うんですが、違っていたらほかの課長でもいいですが、今、テクノスマイルに月幾らで貸してますか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。テクノスマイルへの貸貸額でございますが、年額128万7,000円でございます。

以上でございます。

○議員（11番 吉元 成一君） 128万7,000円。それ何年になるんか、何年。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正です。平成16年からテクノスマイルへの貸し付けを開始しております。（発言する者あり）旧城井中学校分につきましても、補助金をいただいておりますので、民間に貸し付けておりますので、防衛庁に年額18万4,500円の返還及び文科省に2,349円の返還。ただし、文科省分は町で基金を設置して、そちらのほうに積み立てということになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員、売買やないけの。もうちょっと都合やらな。

○議員（11番 吉元 成一君） 所管はあなたですか、所管は。答えるのはあなたですね。もう年度が10年過ぎてますんで、約束を過ぎているから提案として家賃を上げてほしいと。待ってくれというんやったら、賃借料を月に何ぼかでも上げる交渉ぐらいはしたことあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正です。私が着任してからは、その賃貸額の交渉したことはございません。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） そういったことを、今言われて、考える余地ありますか。考えますか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。購入に至らないちゅうことであれば、賃貸額の変更の相談も必要だろうと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） もうこれ以上言っても、前向きに進まなそうですから、最後の質問に入っていきたいと思います。

庁舎建設についてということで、今後はどのように進めていくかと。ざっくりと大きな問いを投げかけております。もう時間も16分ぐらいになりましたんで、聞きたいことも全て聞かれるかどうかわかりませんが。私が聞き及んだところによると、合併当初に合併をする条件として、庁舎は椎田に建てると。椎田のここを本庁にするという約束事があったと。だから、椎田なんだと、こういうふうにとめてあるわけですが、町長の言葉の端からもそういうふう聞こえます。

町長は、農協から土地を購入して、農協と交渉して農協のそのJAのやすらぎと支所の購入して駅からの一貫性をつくるんだと。できればすばらしい構想かもしれませんが、じゃあ、町長幾らかかるかって言ったら、四、五十億かかりますか、うんかかるやろうと、こう言っていましたね、町長。

今の財政状況の中に合併特例債がもう期限が来て、また延長になりましたけれども、早よせんと枠取りができないと、補助金の。ということで慌てたと、慌てよるんはよくわかります。今議会に当初予算で用地費とかいろんな形でお金が上がっています。これについて、私はまずは一番大事な城を建てるわけですから。城を建てることに関して、あなたが200歳までぐらいまで生きて、ずっとこの町長でおるんやったら、あなたの意見で押し通しても僕は構わないかなと、こういうふうに思うんですけれども。そういったことに金を使うよりも、基本的には、この庁舎が建てかえなければいけない現状になっていることは十分わかっています。

建てかえることについては反対していません。しかし、40億、50億をかけてやるよりも、皆さんの意見を聞くと、あんな立派な支所があるのに、庁舎の横にあるグランドゴルフ場ですかね。あれと2階からつなげるような設計になっていますよね。あそこをつないで、あそこに下を

町長たちと、財政、総務や、町の中心になる執行機関が下において、2階を議会棟にしたらどうかということすれば、あの庁舎自体は10億かかってないぐらいでしょ。今どき10億かけたら、十分過ぎるようなものができると思うんです。そこで単純計算して、引き算しても40億ぐらいがうわけでしょ。もっとほかのことに、町民のためにプラスになること。

どうせ合併特例債があっても、払わないかんのやから借金に残るわけですから。そういったことも考えられるんじゃないかと皆さんが言っているし、ここと築城の支所とどれだけ違いますかね、距離的に言うて。何分もかからんと思うんです。椎田の方も、築城の支所が本庁になってぶうぶう言う人はそんなにいないと思う。

当初、合併するときの条件としてしたかもしれませんが、たまたま一部の人がそういうふうにして、合併をただけやないですか。違いますかね、町民の意見の大半を得て、庁舎を椎田に任せると。町の名前に椎田とか築城とか使わんでくれと。2つ条件出したと僕は聞いているんです。それは定かではないけど、庁舎は椎田に本庁、有本町長がお願いしたのは、築城駅前の下水事業を完全実施を最後までいていただきたいというのと、椎田という名前を町の名前に取り入れてくれと言ったということは聞いています。

僕ら合併自体が2町でてもしょうがないなと思うだけ、僕は、京築の最初に立ち上げた行橋やらとの合併について前向きな検討をしていましたよ。ところがやっぱり議会で多勢に不勢やないですか。押し切られるんです。それが民主主義やないです。本当の民主主義とかありえん。つくづくそのとき思いました。少数意見を切り捨てるのは民主主義ですか。でしょう。

だから町長は約束があるけど、そんな約束関係ないよ、そんな約束は。本当に町民のためになるところに庁舎を建てるべきやし、金のかからんようなことをやらないかん。あなたはそこがだめやったら、ここを縦に高く建てていくしか考えてないと。これは譲れんという言い方したやない、僕に。あなたが町長でずっと、一生というか、100年も200年生きてするんやったら、それは譲らんであなたがちゃんと守っていきやいいことやろうけど。次の人のことも考えんといかんと思う。次の世代のことも。

そりゃ、ここが悪いちゅうわけやないですけど、真裏に線路が通って、支所のほうがまだいいんじゃないですか。騒がしくないし。じゃあ、例えば、庁舎をここに建てるという形でいったとしたら、あの支所の取り扱いについて簡単に考えているでしょう。何かほかの施設で、コミュニティー施設か何かに、有本町長は当初建てるときにそういう考え方を言いよった。

有本さんの町ですか。旧椎田町は新川さんの町ですか。町民の町でしょう。だから、今度の当初予算に上げてくる前に議会側もてれっとしよったと言われるかもしれん。そりゃ、議長から指摘されました。いい意見けど、もうちっと早く言うてくれりゃよかったのうと言われました。

だから、あなた方は何かをやろうとするときに委員を100人もつくって総合計画をやったや

ないですか。一番、今注目されるのは庁舎です。金がかかるし。決して、ここでいいと思ってる人が全てじゃないんです。だから、あらゆるところから委員を出して、その中で多数で決まれば、やむを得ずという話になると思うんですけど。それは一番正しいやり方であるし、あなたにとってもプラスのやり方やないんですか。そんなに、あなたが熱弁振るうて、こうでしょ、ああでしょって言うたら、そんな町長違うぞと言うものは、そう大しておらんと思うんです。ましてや、我々自体が詳しいことを知らん。農協から買いとれるやか。農協との話もまだついてないやないですか。農協の役員が5月か6月に決まって初めてそういう話が動くんです。

で、ここを買っても、支所、農協に買ってもらうって、支所買わんって言いようやないですか。高いって言いよる。どうですか、町長、もう少しみんなと話し合いを持つ場を、僕はつくるべきだったと思うし、これからでも遅くないから、そういう形をとっていただけないと何もかも賛成というわけにはいかんのです。だけ、多分、反対運動、起こりますよ、これ。住民の民意を示せていうことになるでしょう。言い過ぎかもしれんけど、築城がそれを署名したら8割ぐらいいくんやないですか、最低でも。町長は絶対っていう指示者をどけてはいくんやないですか。でしょう。その委員を選ぶにしても自治会長やらんだら、自治会長は町長から声かかったら、逆ろうたら何もしてもらえんけと言う自治会長おるんです。僕が聞いたら。

本当に皆さんが助かるような、わかった、いいねと言って喜んでもらえるような調査を建設に向けて、調査に向けて、意地を張ってここやないつまらんとか言わんで、築城の支所のどこが悪いのかという結論を皆さんに聞かせていただいたら、なるほど町長の言いよることは正しいんだという答えになるかもしれませんけれども。

今の状態で、自分たちがやって進めていかないかん。後でできたらみんなに、議会のほうに承認してもらおう。それじゃ、皆さん方の中で、町長がこうするって言ったら半数以上とは言い過ぎかもしれんけど、右に倣え、僕もその1人ですから、今まで。やいやい言うても、最後はあなたの出した部分について協力してきているわけですから。1回も裏切ってませんよ、僕は。11年間。でも今度のことはやっぱり、余りよろしくない。町民の民意を無視するのとかと、こういうことになります。町民の民意にかけなくていいのとかと。

そして、いつもこうでしょう、あなたらが反対したけできんやっただって。新川町長、そう言うか言わんか知らんですけど。僕はそう言われてきたんです。築城のときは僕1人で反対してきたんです。振り返ったら、三、四人ついてきてくれたんです。間違ったことをしようから、町長についていかんわけでしょう。今からでも遅くないと思うんです。枠として、ここを変えたらと言うことで、予算を上げたんやと、委員会でちゃんと皆さんが納得いく説明をしていただければ、それは議案も通るかもしれません。

だけ、町長、やっぱり、あなたはもう自分の後援会の総会兼町政報告会の中で次期町長選挙に

出るって出馬表明しとるやないですか。あなたがちゃんと町民のことを考えてやれば、そんなにあなたに対抗してけんかする人もいないと思います。僕はあなたのことを思って言ってる。もし、引退されるときが来るとするなら、いい町長やったねと言われてほしいんです。そのためにも町民の皆さんの意見を聞き入れながら、いけば、何もかも反対ずつと言う人は出てこないと思います。

どうか、一言、町長、そういう今後を考えていくかどうかを、町民の声を聞いていくか。そういういった庁舎建設に関しても、ほかの事業もありますけど。ほかの事業も大型事業についても、やっぱりそういったことを、町長、前向きに今後検討するかどうかをお答えいただいたら、ちょうどいい時間になるんやないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には住民の意見も聞きながら参考に、最終的には私が決断をして、いろんな企画をやると、これが執行権です。だからこの執行権に基づいて、私は議会に提案をしていくと、そういう筋を守っていきたくと、このように考えております。

そしてまた、いいこと悪いことということじゃなくて、町民が幸せになるということは誰も願っておることでございます。しかし、庁舎の位置はどこかということでは、これはもう一応、この位置、もしくはこの付近ということでは、私は変える気持ちはございませんし、そのところは皆さんが理解をしてもらい、もらえないときは対抗馬は出るという形にもなってくるかもわかりませんが、そのところはそれで、そういう形で町政を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、勘違いしないでください、勘違いを。売り言葉に買い言葉でけんかするんですか。そうやないでしょう。町民のために論議をしよんです、この場は。僕が聞いているのは、今からでも遅くないから、皆さんに諮りなさいよと、先に。予算を上げとって、賛成多数で押し切るようなやり方はよくないって言いよんです。でしょう。そんなのしなくても、後からしても通るときは通るんです。でしょう。

だけ、町長、決めつけたような話、対抗馬が出るのは仕方がないとか。町民に、これ全員が聞いておたらびっくりするよ、町長の言い方。僕は対抗馬が出るとか言いよらんやないですか。町長が出るという意味表明をされましたねと言っただけやないですか。それやったら、新川さんはいい町長やったって言われるような政治をこれからも頑張っしてほしいという気持ちで言ったんです。それを誤解しないでほしいということをお願いしておきます。

これで終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をいたします。

再開後は午前11時10分から。

午前10時59分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に13番、武道修司議員。

○議員（13番 武道 修司君） それでは通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思
います。

まず、最初に喫煙対策についてということで質問をしております。

なぜこの質問をしたかということ、先月だったと思います。厚生労働省の方が喫煙対策というか、
受動喫煙防止へということで、2020年のオリンピックに向けて、その対応をしていきたいと
いうことでの対策案を出したということのようです。

もともと、いろんなところでの制約が今、いろいろとありますが、今まではどちらかという
努力目標というか、罰則規定がないというか。今回はその罰則規定を設けて徹底した形でやっ
ていこうというふうな案が出てたということです。

先日、先週やったか自民党のほうで、この対案みたいなものは出てきましたが、居酒屋とかス
ナックとか、そういう部分で対案が出たというふうに思ってます。官公庁、小学校等に関しては、
今、厚生労働省が出している案でいくんではないかなというふうに思ってるところであります。

それで、町のほうとして、今後どのような形で、これができた場合、進めていくのか。いつか
らという部分もありますが、今後の対応をどのように考えているのかをお聞きしたいというふう
に思います。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 済みませんでした。

学校教育課、繁永と申します。

学校施設につきましては、今現在でございますが、校舎内を禁煙にしております。中に吸われ
る、先生方もございますので、子供の見えないところで喫煙をお願いしているところでご
ざいます。文部科学省等もございまして、厚労省の関係もございまして、できれば将来的には敷
地内禁煙を考えながら、教育委員会とも検討をしていきたいということで、今、そういう案を
考えているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。

庁舎のほうにつきましては、基本的には執務室内と会議室等におきまして、原則、今、禁煙ということで対応しております。

来庁者の方につきましては、玄関の方のところに灰皿を置いてますので、庁舎の中に入る前にそちらのほうでたばこを吸っていただいて、吸い殻を捨てていただくという形をとっております。職員につきましては屋上の上がる場所の踊り場もしくは裏の自転車の駐輪場のところに喫煙所を設けておりますので、そちらの方で喫煙をするように指導しております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今までは努力目標的な感じでできたんでしょうけど、今度、罰則規定という形で罰則がということになると、かなりその部分を徹底していかないといけない。特に小中学校においては、敷地内だからだめだ、病院もだめだというふうなことが案で出ていました。という、急にというとなかなか大変だろうと思いますんで、早い段階から学校の先生たちには、そういうふうな対応をするような考え方を、お話しとった方がいいんじゃないかなと。

先日、テレビ、ネットやったですか、小学校の先生が、中学生、高校生じゃないんですけど、トイレでたばこを吸ってぼやか何かが起きたとか、というようなこともありますんで、そこら辺を早い段階で対応を考えていってやって話をしていただければなど。

また、庁舎については、建物内がだめということになると、多分屋上もだめになるんじゃないかなというふうに思います。その規定からいくと。だから、しっかり、たばこを吸われる方がたばこを吸える場所、屋外というところでの、例えば問題であれば、外に出ればいいのかどうかという、そういう部分も含めて検討して、こういうふうな法律が施行された場合にはスムーズにいくように前もって検討して、準備をしていただきたいと思いますと思いますが、その点について考え方をお願いします

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、新聞によく、この問題について出てますし、庁舎問題につきましては先日2月6日、豊後高田市、国東市、最近庁舎を建設したところに視察に行ったわけですけど、そのときには、新しいできたてのほやほやの庁舎ではエントランス、各階のエントランスに出るか、禁煙室を設けてという形で今は対応しておりますけど、2020年の法律施行においては、また法の内容が、特に官公庁とか教育施設、そういう施設については厳しい通達等があるかと思いますが、それについてはその通達に沿って実施はしていきたいなと思ってますし。

今、この喫煙ブース、囲むやつ、いいのができていますけど、今の段階で、この時点ですべていうことは庁舎建設もありますんで、そこはそういうものを置けばオッケーになるのであれば、ま

た予算化して、法を遵守するような形ではやっていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今回、この質問をしたのは、町長のほうからもありましたように、オリンピックのキャンプ地での候補にも上がってる。そのような感じで、2020年の東京オリンピックが、東京のほうというか、こっちに余り関係ないようなイメージじゃなくて、やっぱりこちらにもキャンプを誘致してやっていこうかということであれば、その部分も前向きにやっていってるんだという姿勢を見せることによって、キャンプの誘致にも前向きになれるんじゃないかなというふうに思ってますんで、町として取り組んでいるんだという姿勢をしっかりと出していただきたいというふうに思いますんでよろしく願いをいたします。

この質問は以上で終わりたいと思います。

次に口座振替の手続についてということで質問をしております。

実は先日、私のおじが亡くなって、その際いろいろな手続をすることで、たまたま水道の手続で口座振替の手続をすることがありました。今まで、町の口座振替の手続というのは、余りしたことがなかったんで、初めてそこで気がついたんですが。

町長は、例えば、私は保険の仕事をしていますからあれですけど、保険の引き落とし、それとか電話代の引き落とし、その自分で手続をしたことがありますか。もし、したことがあるのであれば、その口座振替の用紙をその業者に渡すのか、自分がわざわざ銀行に持って行って、その銀行で手続をしないといけないのかというのをしたことがありますか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もうほとんどやっていますけれども、郵送で送るのが多いみたいです、基本的には。役場の方も、私、全て、口座振替の手続はしております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 例えば、私は保険の仕事をしていますから、あれですけど。お客様の方から口座振替の書類を預かる、その会社のほうに、東京海上なんですけど、会社のほうに提出をして、そこで口座振替の手続をする。

先日、私、役場のほうに手続に行ったら、役場の方で申し込みをした、変更手続をとりました。そしたら、口座振替の用紙は農協のほうに持って行ってください、福銀のほうに持って行ってください、ひびきのほうに持って行ってくださいというような感じで、銀行に持って行ってくださいというふうに、その書類を手渡されるんです。手渡された本人は、また今度、銀行に行かないといけないという手続になっている。ああ、役場の仕組みはこういうものなのかなというふうに思って、ほかの課にもちらっと聞いてみたら、ほかの課もほぼそういうふうなことなんです。

でも、一般の口座振替というのは、例えば、電話代であっても電気代であっても、その業者に渡せば、銀行に自ら行くということはないんだろうと思う。なぜ、この役場の仕組みだけが、その銀行まで行かないといけないのか。なぜ、住民に二重手間を、2回もそういうふうな手続に行かせないといけないのかというのが、ちょっと疑問に感じるんですけど。その点、町長、副町長、何か疑問を感じませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、言われれば、一応、銀行印を押してもらって、町から銀行に出せばいいようなものじゃないかなと思いますけど。一応、銀行と相談されてください。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） そしたら、税務課長にお聞きします。

税務課長にお聞きします。税務課長、今、税金の口座振替をしていますよね。その口座振替の手続で、お客様のほうに用紙を渡すと。なぜその用紙を渡すのか。場合によっては、多分、先日聞いたら預かる場合もあると。預かって窓口をやる場合もある。その場合とお客さんのほうに、自分で普通に持っていってもらう場合と、どこに差があるのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課の江本でございます。

武道議員のただいまの質問に対してお答えいたします。

町税に関する手続の方法としましては、武道議員もおっしゃられたような口座振替の依頼書を依頼者の方にお渡しして、それで金融機関に提出していただくという、1つの方法をとっているところでございます。ただし、その依頼書につきましては、役場の窓口、それから、金融機関に用意しておりますので、役場のほうに手続に来られた場合はその窓口において記入漏れのないように説明をして、最終的には口座登録の印鑑を押して金融機関に提出していただくということでお願いはしております。

先ほど言われましたように、年間に1件あるか、2件あるかというところでございますが、状況によって預かることも確かにございます。状況によってといたしますのが、わざわざ、窓口まで来ていただいて、足の悪い方ですとか、そういう身体的に今から金融機関に行くのが難しいなどというような状況であれば、うちで預かって、金融機関に提出するというのもございます。

今まで、そういったケースではありましたが、金融機関に持って行って、やはり口座の登録印が違うというケースが多々あったということも確認しております。それで窓口で住民の方に説明をして、終わった時点でこういう状況もありますので、このまま、金融機関に、必要事項を全部書いた上で、記入漏れがない状況の中で、このまま金融機関に提出していただければ、手続も迅

速に対応できますのでということの説明した上で依頼者の方に足を運んでもらっているというのが現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 町長、今のような状態なんです。

今から高齢化が進んでいって、足の悪い方がふえてきて、例えば、だんなさんが亡くなりました、口座のほうを奥さんに変えますということは、やっぱり多々あるんだろうと思うんです。若い人になると言えば、元気ですから、持って行ってくださいという話になるんでしょうけど。

それとか、銀行がこの近くならいんです。遠いところの銀行と。例えば、町内じゃない銀行に行きたいとかいったときに、なら、そのメモ用紙を持って行ってくださいという話なんです。でも町とすれば、銀行振替を奨励しているわけです。ぜひ、口座引き落としでお願いしますと。確実に引き落としができるから、徴収に行かなくていいということになるんで。だから、その部分を今、お話があったように、現実的にほかの会社とか口座振替をやってる、ほかの公共料金と同じように、町のほうも検討をするべきじゃないかなというふうに思います。

もう1つ、例えば、今、税務課長にお話聞きましたけど、軽の車が、例えば2台持ってると思います。1台が自家用で自分で乗ってる車の軽だ。もう1台が農業用で使ってる軽トラだと。これ、口座振替をしたら、別々の口座で引き落としができるかどうかを質問します。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課の江本でございます。

ただいまの質問でございますが、口座引き落としの場合は、納税義務者の名前で一括して取り扱っておりますので、今のところは個別、その車両ごとにという対応はしてないと理解しております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ということなんです。

例えば、農業で経費で落としたいということであれば、農業用の通帳から税金を納める。租税公課という形で税金の控除になります。でも、それが軽の乗用車をそこから引いて、租税公課で対応できるのかというと、それは、今度できないですね。税金上の問題でいけば。なら違う口座から落ちないといけない。だから、例えば電気代でも2か所の電気を引っ張って、口座を1つにしないといけないとかっていうルールはない。という、今、役場のやってる部分、行政がやってる部分の口座引き落としのやり方というのが、住民にとって本当に十分な住民サービスになっているのかなというのを、ちょっと疑問に感じる。

例えば、この車はこの口座から引きたい。この口座はこの口座から引きたいというのはあるんだろうと思うんです。で、手続をすれば、銀行までいちいちその書類を持っていかなくてもいい

いというようなやり方が住民サービスではないかなというように感じるんですけど。町長、副町長何か意見があれば、お願いしたいというふうに思います。

○町長（新川 久三君） 今、納税者同一人、これは当然そうだと思いますし、後で、領収証を送付しますんで、それは、納税者のほうで事業用か自家用か、それを判断してわけていただくのが、妥当じゃないかなと、私は考えて。

ただし、今の口座振替の届けをするというときには、銀行から一応、用紙をいただきとってそれを銀行に提出すればできるという形は、それはやっていんじゃないかなと、私は思っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今の時代ですから、口座引き落としが、まず個別にできるような仕組み、納税義務者が1人であれば、すべての税金が全てこの口座やないとだめだというふうなやり方はちょっと時代からずれているんじゃないかなと、その行政自体が時代に取り残されているような気がするんです。

だからそれは、この分はこの口座から、この分はこの口座からってできるようなものも検討をしていただきたいなど。それと今から先、カードで引き落としという方も多くなってきてます。そういう方々の対応ができるようにとか、ネット振り込みとか対応ができるようにとか、時代がそういうふうな時代になってきていますので、その口座振替だけにかかわらず、そういうふうな幅広い住民サービスという観点から対応を検討していただきたい。なるべく住民の負担にならないようにお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

この質問については以上で終わります。

次に庁舎の建設についてということで、先ほど吉元議員から質問がありました。

で、進捗状況についてということでお聞きしたいんですが、これ9月議会だったですか、調査費ということで、土地の評価をするということで、当然、庁舎を建てるという前提で土地の評価をするという予算が決まったと思います。

で、その後、調査結果が出て、金額出て、今回の流れになったというふうなことですが、どのような流れで、今後、その庁舎を建てていくのか。基本的には、私は合併前からですけど、庁舎を農協の位置に建ててしたほうがいんじゃないかというふうに言ってた人間です。

築上町の合併には、私は反対した人間です。ただ、合併後、その合併協議会、このような形で決まったという後は町長にも庁舎を早い段階で建てかえる必要性を言ってきました。ただ財政的な問題があって、今、すぐに建てるというのは財政的には厳しいんだということは、町長もその当時言われてたんで、今、財政状況等々の問題でそれはクリアできたという判断で、今から建設をするんだらうというふうに思っています。

その土地の購入金額が決定をして、今回の予算で出てますが、今後、相手のこともありますんで、どのような形で進んでいくのか。めどとすれば何年ぐらいをめどに、この庁舎を建てたいのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課元島でございます。

今後の進め方なんですけれども、先ほど、武道議員さんがおっしゃられました予算につきましては、6月の定例会のほうに調査費ということで2,817万1,000円予算を計上いたしました。

それで入札で契約をいたしまして、隣の農協の敷地の評価額、もしくは建物の補償等の分の金額の概算の金額を、今、最終的には3月末で決定はするんですけれども、概算の金額をいただいておりますので、その分を今回の29年度の当初予算のほうに計上をさせていただいております。

予算のほうが御承認いただけましたら、農協のほうに今度、書面のほうで用地の購入を行いたいということで、町長名で組合長のほうに提出をしたいとします。そして農協のほうは6月に総代会を実施をするということでしたので、6月の総代会のほうで財産の処分を承認いただきまして、土地の売買契約等を行いたいと考えております。

今後の大まかなスケジュールなんですけれども、今年度29年度の当初予算のほうに基本計画の策定業務委託料も計上させていただいておりますが、29年度に庁舎の基本計画を策定いたしまして、基本計画が策定できた後、29年度から30年度にかけて、基本設計と実施設計を行いたいと考えております。

庁舎の本体工事、外構工事につきましては、平成31年度、32年度で行う予定にしまして、財源としまして合併特例債を予定しておりますので、合併特例債の期限が32年度末までになっておりますので、32年度末までに完成するような状況でスケジュールを考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） かなり、厳しいというか、日程的にいっぱい、いっぱいのところであるような感じになるんだろうと思うんです。

よく、とにかくもう間に合わせれ、間に合わせれということで、結果的にあらましのやり方になって、でき上がってみたら、あそこが悪かった、ここが悪かったと。

で、その天井の張りかえとかそんなあるわけやないんでしょうけど、そういうふうなことが、また、後から出てきたりすると、やはり、また、費用がかかったりとかいうふうなことがあります。で、やはりしっかり中身を、計画を立てて、ばたばたっというような、期限もないんでしょうけど、そしたらもう、日ごろからしっかり話し合いをしながら、やっぱりやっていかないといけないということになってくるだろうと思うんです。

特に庁舎を建てるということになると、この合併特例債、過疎債等がなければ、この町は多分、その庁舎の建てかえ等できるということはないだろうと思うんです。ということになると、この日程にあわせないといけないというふうな、かなり過密な、厳しい状況の中での進め方になっていくだろうと思うんです。

で、今、農協のほうで、もし売ってくれるということになると、先日、話があった官民一体の事業との整合性、それと、豊後高田市も、先日私も行って見ましたが、豊後高田市の中というか、庁舎の農協が横に併設、で、渡り廊下でつながって、その地域の中でいろんな活動、住民の人たちが活動しやすい実態になってるんだなというふうに思ってるわけなんです、そういうふうな部分も含めて、どのような構想があるのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 武道議員さんも豊後高田のところ、国東と見たと思いますけど、32年度まで完成、最悪の場合は繰り越しの33年という形もあろうと思いますけど。特に庁舎におきましては、豊後高田も国東も、ほかのところもそうですけど、設計につきましてはプロポーザルでやって、その上でどうですか、1,300か1,400点以上の業者に発注という形で、必ず責任を持っていただける形の事業をするようには、各市町村努力しております。そういう形ですので、プロポーザル形の方式でやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） その設計のほうはプロポーザル、わかったんですけど、先日プロポーザルでいろんな問題起きましたけど、ちゃんとしっかりプロポーザルをやっていただきたいなと思いますけど。

官民一体の施策の関係、それとJAがそのまま一緒に連携をして、建物の中に一緒に入っていくのか。そういうふうな形での建物的な構想があるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはJAから一応了解がとれて、総代会で了解をとれた後、公募を行えたらと。一応、この建物に入る皆さんがどの程度おるか、公募を行いたいと。そして規模決定をやっていきたいと。このように考えております。そういう形の中で、できれば、いろんな業種の方と一緒に複合ビルに持ってきて、それと少しは公共部門を持っていきたいと、このように考え……。

それと農協は基本的には、今の敷地に一緒に入りたい。建物はどうなるか、ちょっとまだ定かではございませんが、農協の椎田支店は一緒に敷地の中に入りたいたいで、何とか考慮してもらえないかということで、全面的な形では、だから買取価格は若干下がる形も出てくるんじゃないかな

うかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） はい。もし、建てるということがあれば、できれば、その商工会とか観光業界とか、その森林組合とか、いろんな団体があります。そういうところにもしっかりと声をかけて、できれば公共機関一体化になるような、そういうふうな策を打っていただきたいなという考え方を、私は持っています。

40億円か50億円かという、先ほど話が出ていましたが、安ければよいというものではないと思っています。長い目で見ると、やはり、お金はかかってもしっかりしたいものを建てていただきたい。中途半端で、ああこれ、やっぱり後から金かかるわ、さっき話した、よりも、お金はかかっても、やはり長い間使える。この例えば庁舎でもそうですし、例えば、椎田の中央公民館でもそうです。しっかりお金をかけて、あの当時にすれば、これはこんなのを建ててというふうな話かもしれませんが、いまでもやっぱり、しっかり使えるんです。

だから、そういうものを建てて、次の世代、場合によっては次の次の世代の人たちが、その人たちまで、やっぱり、しっかり使えるような、そういうような施設をつくっていただきたい。そういうふうなもので余り安上がりに、安上がりにということじゃなくて、そこはしっかりと検討をした中で、適正な金額で対応をしていっていただきたいというように思いますので、よろしくお願いをいたします。

この質問は以上で終わります。

最後に住宅施策についてということでお聞きします。

これ、企画にも引かかってくるだろうと思うんですが、今、住民が減っていったら、人口が減っていったら。その中で当然、亡くなる方、生まれてくる方。生まれてくる方が多ければ人口がふえるということなんでしょうけど、現実はそのようではない。で、人口減少を食い止めるには他町から入ってきていただかないといけないというのが現状だと思うんです。

町として、今、来てください、うちの町に住んでくださいという施策の1つとして、住むところ、住宅をどのような形で提供をしているのか。ここならこういうふうな家があります。ここならこうやって住めるんですというものを言葉で来てくださいと言ってるのであれば、そういうものの施策をどのように考えているのか。どのようにやっているのかをお聞きしたいというように思います。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

先ほどの武道議員の町外からの転入を希望される方への住宅施策ということでございますが、これにつきましては、昨年度策定いたしました築上町まち・ひと・しごと総合戦略の中におきま

して、3つの基本目標の中の2つ目、誰もが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりという基本目標の中で、施策の基本方針と具体的施策について記載をさせていただいております。

まず、基本目標の中の施策といたしましては、施策、1つ目は誰もが住みよい移住定住環境の充実ということで、空き家の有効活用、空き家の家具処理費の助成、リノベーション専門家の活用、空き家対策専門員の設置による空き家バンク登録数の増加及び空き家改修等による空き家活用の促進ということで上げさせていただいております。元来の実施状況といたしましては、平成28年度から空き家バンク担当者を配置するとともに、空き家改修等の補助につきましては平成29年度の当初予算で計上をしているところでございます。

次の若者の流入促進という施策を上げさせていただいております。この中で、住環境の向上のための取り組みといたしましては、まずハード面といたしましては、デザイン性の高い子育てのしやすい若者を意識した定住促進住宅の建設、遊休町有地を活用し、プチ田舎暮らし等のコンセプトを持った特色のある住宅の分譲、民間住宅業者が行う住宅地域の造成や賃貸住宅建設等への補助。

また、ソフト面といたしましては経済的支援として新築住宅奨励金制度の創設。そして一定期間以上築上町に住んでいただける世帯に対しての家賃助成等を記載しております。

後半のこれらの施策の事業化につきましては、現在需要の有無を調査するとともに、必要となる経費、費用対効果、そして財政負担等を総合的に検討しているところでございます。

企画振興課としては、以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今のお話を聞くと、もうかなり人口がふえているのかなという感じがするんですが、現実的には全然まだゼロの状態です。

やはり、こういうものはスピーディーにやらないといけないんじゃないかというふうに思うんですが、ふるさと納税のときもそうでした。ふるさと納税を早くやらないといけないんじゃないかということで、なかなか進まなくて、去年やっと伸びてきたというふうな話になってきました。

この空き家対策というか、定住促進の問題にしても、早い段階で対応していかないと、来てください、来てくださいと言うばかりで何も対応してないんですよ。なら、今その話があった定住促進住宅、若者が住みやすい、若者に人気がある定住促進住宅は、どこにあるのかなと。まちとして、その民間企業にどのような感じで今話をしているのか。現実にはないわけですよ。町長、副町長、来てください、来てくださいという言葉は言われていますけど、現実的に、今ほなら私来ますと言われたら、どう対応するんですか。どういう家を紹介するんですか。町長、副町長、ちょっと教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところは、基本的には空き家を世話するしかない。それと、後は宅地、これがまだ空いている宅地があるという形になれば、ということで一応宅地になる可能性の土地が大分ありますんで、国営事業あたりでもいわゆる非農用地化ということで、このあたりは家がだんだん建ってきておるとい状況もありますし、最近発達地区の今津、宇留津で若干この非農用地に家が建ちだしたんで、こういうものを紹介しながら来てもらうという方向しか今のところはございません。

後は、一番短絡的な話が、町外に住んでいる職員をぜひ帰ってほしいと僕は要請しているものの、なかなかやはり難しい面もありますけれども、まずはやはりこれが第一段階だろうと思うことで、それは了承して、やはりだんだんそういう急にはなりつつあるんで、何年かのうちには多分、町外に住んでいる職員も本町に家を建てたりとかいう形をしてもらえるんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、築上町は椎田道路というか、東九州自動車道で2カ所インターがありますし、その下に椎勝線、JRも通っておりまして、他町の人から見ればとても住みやすいといえますか、便利のいいまちだという評価を得ています。

そういうところで今、空き家登録が約9軒、そして結構自動車道から下の町なかにしろ、ちょっと離れたところにしろ、空き地が結構目立つといえますか、空き地が結構あるんですよ。そしてまた、私の近所には9軒近い新築の家が今、分譲住宅で出ておりますし、先般、その業者さんに聞けば、なかなか築上町は建ちよるから、先ほど言いましたように、いいところだと。住みやすいところだということで、人気があるよという形で、そういうこの役場、庁舎といえますか、この町なか一帯の開発といえますか、そういう情報を専門業者と連携をしながら、全て役場がやるんじゃなくて、民間も活用した形で業者さんに家を建てていただき、よその方から移住していただくという手法をもう少し積極的にやれる予算付けができたらなという思いはあります。

今回、当初予算につきましてはもう、少しだけの予算付けでしたけど、本格的にはそういう形で分譲住宅のあっせんとか、分譲道路の造成ですか、そういう部分も含めて、民間と協議しながらやっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 町長、職員にも帰ってきてほしい、それは当然皆さん思いは一緒なんです。でも、結果的に住むところがないんです。だから、住むところがあれば帰ってくるんですよ。家賃が安いとか、建物がきれいだとか、周りの環境がいいんだ、誰もがそこに住むんです。でも、そういうものがないからよそに出ていっているという現状も多いんだと思うん

です。

副町長が言われたように、民間と、という話を今言われましたけど、実際今まで民間と町長、副町長話をして、こういうふうな住宅施策をやってくださいというお願いをしたことがあるんですかという話なんです。現実にはないじゃないですか。町外の人たちに、うちのまちに来てください、と言っはいるけど、実際的に来れる状況にはなっていないちゅうのが現状なんです。

例えば、町営住宅であればどうなのかというと、まず住所を3カ月以上置かないと入れない。町営住宅であればです。それか、6カ月以上、この地域に勤務していないと入れないというふうな条件がついている。これは、都市政策課長が担当ですよ。間違いないかどうかを確認したいのと、これを撤廃する、これを日付を変えるとか、日数を変えるとか、そういうふうなやり方ができるのか、できないのか、それと古い建物、古い住宅については、そういうものがのけることができないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本でございます。ただいまの武道議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、条例で町の住宅管理条例に基づいて私どもは管理運営を行っております。これにつきましては、国の公営住宅法に基づいて、公営住宅法に沿った形で各自治体が独自の、それぞれの条例をつくっているわけですが、今議員さんのおっしゃるとおり、本町におきましても、入居者資格要件の一つとして、町内に3カ月以上居住し、または6カ月以上在職しているものであることというふうになっております。それは間違いございません。

2つ目の御質問の、日数を変えることは可能かどうか、これにつきましては、町営住宅は先ほども申しましたとおり、公営住宅法に沿った形で住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することで住民生活の安定化を図る目的で建てられております、等々のこともございまして、基本的には町内に住んでおられる自治体区域内に居住しておられる低額所得者や、あるいは生活弱者の方を初めとして住宅を供給するという目的がございまして、今、地方創生・人口減少対策等々ございます。先ほども回答がございましたが、今後日数を変える等の問題も当然これ考えていかなければならないというふうに考えておまして、その辺のところは公営住宅法にそぐわない形ではなく沿った形で自治体の長、うちであれば町長ですが、町長のほうで一部条例を変更することは問題ないというふうに確認しておりますので、今後はそういう方向で条例を少しずつ現状に合わせた形で検討していくべきだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 今、お話があったように、3カ月以上とか勤務半年というのは

町の条例なんです。公営住宅法をずっと読んだんです。どこかにこの日数の制限があるのかなと思ったんですけど、なかった。それと金額にもないんです。今、課長が説明したように、生活に困窮するという言葉、うちのまちは収入基準を15万8,000円以下とかそういうふうなので決めているんです。これも、どの金額が適正なのかという部分も若干は変えられる。日数も変えられる。なら、このまちに住みたいと言って住民票を移してくれば、入れないことはないんです、条例を変えれば。今まではどちらかという、今住んでいる人、このまちに住んでいる人たちを優先的に入れてあげたいんだ、生活に困っている人たちを優先的に入れて住民を守ってあげたいんだという意味合いが強かったと思うんです。これから先は、よその人たちに来てもらわないといけないうことを考えると、そういうふうな方法を考えないといけないうのではないかなと。

きょうの新聞だったと思いますが、南海トラフ沖の地震で人口減少のグラフという表が出ていました。で、四国一帯、宮崎県、鹿児島県、大分県の一部がかなりの人口が減るということで、北九州、山口、こちら辺は人口がかなりふえるような状況で、築上町はちょっとグラフで見るとどうやったのかなという感じがしましたが、薄いピンクで、その地震の関係からいけば、人口がふえる地域に若干なっているような感じがありました。ということは、よそから来る可能性があるんです、今現時点。なら、受け入れをしっかりと。このまちに住んでもらうということをやらないと、来てください、来てくださいと言うばかりで何もその手だてを打っていないければ、来たいけど来れないということになるんじゃないかなと思うんですけど。今の町営住宅の日数の問題も含めて、そういうのを検討する考え方はないかをお聞きしたいと思います。町長でも副町長でもいいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、町営住宅ばかりをふやすよりも、基本的には私は企業誘致とかそういうやはり一つ要素をつくらないと人口はふえないと思っておりますし、基本的には、町営住宅だけたくさんつくるとい、現状である程度町内のいわゆる低所得者の皆さんに提供する住宅は、人口減少もありますけど、ある程度充足しているんじゃないかなと思っております。

そういう形の中で、建てかえは当然やらなきゃいかんと思っておりますし、基本的には南別府団地、東八田団地、できればこれを分譲で私は出したいというふうに。先ほど吉元議員の質問でも六反田、これ分譲にする予定でしたけれども下水道の関係等々があつて分譲ができなかったということで、中学校の建設が終われば分譲にすぐかけたいと、このように考えておる。いわゆる個別型住宅をふやしていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 町長、町営住宅をたくさん建てると今言っているんじゃないんです。今ある町営住宅の入居制限、この入居資格の3カ月というものを定めることができるんじ

やないですかという話なんです。それを1カ月とか、1週間とか、場合によってはゼロでもいいんですよ。この公営住宅法のあれからいけば。住民ちゅうか、住民票さえちゅうか、こっちに移ってくればですね。

例えば、一時的に親のところと一緒に住んでいました、でも申込みできるんです。ところが、3カ月ないと申し込みできないとなっているんで、現状の施設をたくさん建てれちゃうんじゃないんですよ。今の現状の施設で、そういうふうな対応をすることによって、町外に住んでいる人たちが親元のところに帰ってこうかというやり方もできるんじゃないんですかという質問なんで、そういうふうな日数とかも検討する考え方はないんですかという質問なんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、検討するところもあります。というのが、本町出身でここに帰ってきたいとか、そういう事例であれば、そういうのは検討してもいいんじゃないかなと思っ
ていますけれど、いわゆる遠くに勤めておって、基本的には本町に住みたいという人たちが、安
いからという形で来る場合もありましようけど、そういうことでいろんな事例が出てくるんや
ないかなと思うんで、とにかく本町出身者がある程度私は帰って来てもらいたいと、このよう
には考えてはおりますんで、そこんところはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 例えば、行橋とか中津、場合によっては小倉に住んでいる人た
ちが築上町に帰ってきたいんだと。一時的に帰ってきて親と一緒に同居しましたと。でも、そこ
の親のところと一緒にずっと生活するのはできないんだという方々がおられると思うんです。だ
から帰ってこれないという人もおるんだらうと思うんです。そのときに、この3カ月という制限
を、帰ってきたらいいよと、応募していいよというようなやり方ができるようにすることによっ
て、今出ていっている人たちも帰りやすい環境ができるんじゃないかなというふうに思うんです。
そういう部分も含めてしっかり検討して行って、町外の方々に、築上町に住んでください、と言
うのであれば、築上町に住んでもらう施策、住宅が提供できる環境、ここに本当に住んでよかつ
たと思われるような、そういうような施策をやはりしっかり打って行っていただきたいなという
ふうに思いますんで、前向きな検討をよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は、午後1時からと
します。

午後0時00分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に2番、宗晶子議員。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 通告に基づき、質問させていただきたいと思いますが、冒頭に一言申し上げたいことがございます。

先日より、町職員よりSNS等で私、宗を中傷するような内容の投稿が発信されているように感じております。私は、議員としての活動を誇りと信念を持ち、覚悟を決めて遂行しておりますので、議員活動の妨害と思われるような行為であったとしても中傷を受けることは仕方がないと感じています。ですから、私に対しての中傷と思える行為であっても、その件については何も申し上げません。

しかし、残念なことにSNSでの投稿の一つに、広報ちくじょうにお金を払って広告を掲載してくださった広告主様の写真に対しての中傷の書き込みがございました。一般住民の方の書き込みなら問題ございませんが、役場職員さんによる書き込みでございましたので、この件に関しては広告主様に対して失礼きわまりなく大変申しわけないことだと感じております。

町執行部の適切な対応を求めまして、質問に入らせていただきます。

先日の議案質疑の折、まず1つ目の質問です。

町の総合計画と人口ビジョン及びまち・ひと・しごと総合戦略についてということでございます。先日の議案質疑の折、総合計画について企画課長に語っていただきましたが、御苦労されている点については、本当はもっとたくさんあるのに、かなり遠慮されて御答弁なされたのではないかなと感じております。

そして、総合計画の10年前と違う点についてですが、課長のおっしゃるとおり、人口の移り変わりのところが10年前と大きく変わっていると存じます。新しい点は、そこだけでもいえると思うんですけれども、そこで築上町人口ビジョンと第2次総合計画の関連性はどのように考えているかという質問でございますが、築上町人口ビジョンでは、現状分析をしっかりと行っており、過去30年間人口減少が続いていること、そして今後も人口減少が続くと思われることということが明記されています。

実際に2町が合併されて築上町が誕生されてから、どんどん人口減少が続いていますね。1年におおむね250人程度の人口が減少していると思います。これは決して築上町だけにいえることではなくて、日本全体が少子高齢化、老衰等でお亡くなりになる方が多い上に、赤ちゃんの誕生が少ない。人口は、減ることがあってもふえることがないというのが周知の事実でございます。ですから、人口ビジョンというものは、人口が減っても生き残れるようなまちをつくる施策なのではないかと思います。

人口が減るのは当然だけど、何とか減る人数を抑えようね、今まで人口が多かったから税収もあって、いろんなことやいろんなもの、いろんな箱物に税金を投入してきたけど、もうそんなにお金ないよって、もう何もかも国が面倒見られないから、まち全体でいかに税金を節約して暮らすか、人も少なくなるんだから、自分たちでお金を効率的に回して生き残るか考えてねって、自分たちで頑張っただけでもうけたらいいんだよって国は言っていると思うんですけども、それを格好つけて言うと、地方創生ということですよ。そうやって国は地方公共団体に総合戦略とかを立てさせて交付金をくれたりしてきたわけです。

人口ビジョンや地方創生総合戦略をそういう視点で改めて見ると、人口減少に歯どめをかけるために、お金を浪費することばかりを書き連ねているのではないかと思います。総合戦略を策定して、そして人口ビジョンも同時に策定してから1年がもうすぐ経過します。だけど、例年どおり、平成26年には、人口が265名減少いたしました。ちなみにその前1年は239名で、その前は314名が減少しました。

人口ビジョンには、総合戦略に基づいて人口の減少に歯どめをかける努力をすると書いています。そして、ビジョン策定年度の2015年の人口は1万8,599人、2012年に目標を立てていますが、その目標は1万7,254人。現状から目標予定の人口を差し引きすると1万8,599から1万7,254人ですよ。そしたら引き算すると、減少する人口は5年間で570名の予定なんです。これは5年間の予定なんで、単純に5で割ると、1年では114人しか減っちゃいけない計画になっているんです。わかりますか、ここまで。たった1年で5年間の減少目標予定の570名のうち、もう260名の人口が減少しちゃったんですよ。

目標を達成しようと思うと、あと570人しか減っちゃいけないわけですから、今後4年間で1年ずつの人口減を76人に抑えないと、2020年に向けての目標を達成できないですよ。お亡くなりになる方に、生きててくれって言うんですかね。ちなみに、この265名の内訳は、資料要求したので参考までに述べさせていただきます。

これは、平成28年度の1月から12月までの1年間の計算です。誕生が141名、死亡が249名、転出1,339人、転入1,172人、差し引きで265名が減少しています。

5年後、10年後の目標を達成できるのでしょうか。この人口ビジョンは、1年前に策定されました。そして、人口ビジョンには、20ページにパターン3というのが書いてあるんですけども、合計特殊出生率が今1.9なので2.1に上がるように頑張ります。そして、子供を産んでくださるような方、9人の転入増に向けて努力します、と書いてあるんですけど、努力したんですよ、総合戦略に基づいて。結果、1年で265名の人口が減少しました。人口ビジョンも見直したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。

済いません、人口ビジョンの話が長くなりましたが、総合計画との関連性についてです。

10年前と大きく違う点は、目指す人口規模が記載されていることです。人口ビジョンは10年後に1万7,254人を目標とすると明記されています。でも、総合計画では、1万8,000人を加減する目標ということで、今現在から比べると、2015年から比べると、2015年が1万8,599人だったので、約600人しか人口が減ってはいけないという目標になっています。なぜ、このような目標が立てられるのか不思議でたまらないんですけども、目標策定にかかわった企画課長、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。宗議員の御質問でございますが、築上町人口ビジョンの想定と第2次総合戦略の人口の10年後の推計の整合性という話でございますが、築上町の人口ビジョンでは、築上町の人口推計を社人研、日本創成会議、また町独自の推計ということで3つのパターンで推計しております。その中で、町独自の推計につきましては、同時に作成しました築上町総合戦略の各事業を実施することで町独自の推計による、先ほど宗議員が言われました推計の人口を確保するということになっております。

まず、総合戦略におきましては、人口減少の克服という地方創生の目的を達成するための限定した計画でございますが、第二次総合計画につきましては、総合戦略以外のさまざまな施策を入れております。そういう施策を実施することで総合戦略を包括する意味から1万8,000人という堅持すべき人口を、総合計画では堅持すべき人口として上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、この1年間、今後も施策を頑張っていかれるということですね。確か、11月ぐらいにライフプランセミナーの、結婚とかそういうのを促進するための県予算についての事業が企画振興課より行われたと思うんですけども、これは事業についての効果はいかがでしたか。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 県のほうから紹介がありまして、結婚に関する婚活の前の各男女のコンサルタントによる結婚に向けての気持ちの持ち方とか考え方を勉強していこうというセミナーでございましたが、確かに募集といたしましては数名の方しか来られませんので、それがどのような形で効果があったかということは、今の段階ではちょっと申し上げにくいところでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 午前中の質問から、武道議員も答弁の中で、人口促進、人口増加

を求めるのであれば、住宅の整備が必要ではないかとか言ってくださってたんですけれども、そして課長は、総合戦略に基づいて施策2の住宅環境向上のための取り組みを一生懸命朗読してはくださっていました。

しかし、それが実行できているのかということに関しては、私も大変疑問を感じておりますし、町を挙げての施策が必要だと思います。そして、やはり総合計画の人口目標にしても、人口ビジョンにしても、大変に無理が大きいと思っています。無理が大きい計画では、職員の皆様もやる気がなくなるのではないのでしょうか。もうちょっと現実在即した、達成可能な目標を立てていただけないかと思しますので、この人口ビジョンと総合戦略、1,000万円もかかっていますけれども、両者とも早急な見直しを求めます。総合戦略、PDCAというのは、そういうことではないのでしょうか。

確か、総合戦略での素案を御提案いただいたときに、企画振興課の担当者の皆さんもPDCA、KPIが大変大事だとやる気にあふれておっしゃっていたと言えます。今こそ、そのやる気を見せていただきたいものでございます。

そして、2番目の質問です。

築上町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗及び報告管理の状況はについて質問いたします。

本総合戦略に関しては、PDCAに基づき、今年度末に国に報告する義務があるのでしょうか。その報告には、有識者会議や商工会等の意見をつけて報告する予定になっていると思うんですけれども、去年も提出されてきました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る事業実施結果報告は、いつ県や国に報告するのか、御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 先ほどの宗議員の質問でございますが、総合戦略の中で、国の地方創生交付金、交付金の名前は年度によって変わっておりますが、交付金をもらったものについては、その計画書の中でKPI等も記載しておりますので、そのものについては国への報告義務がございます。それについては、一応年度内の報告ということになっております。そのために、今進捗状況等、事務局、企画振興課地域創生推進係のほうで取りまとめを行っており、予定といたしましては、3月21日に審議会委員さんに基づく検証をいただいて報告という形になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、6月議会の折にその報告を資料請求させていただきますので、よろしく願いいたします。

3月21日に有識者会議が行われるということでしたが、27年度に執行した予算及び事業を

28年度末に審議していただくなど、委員の皆様には失礼きわまりないことだと思えます。担当課及び課長の管理能力に大きな不信感を持っています。前議会でも申し上げましたが、有識者会議ではP D C Aに基づいてプランをきちんと説明し、評価を受けていただきたいと思えます。

この今の答弁を聞きまして、最後に町長より一言お言葉を賜りたいと思えます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、地方総合戦略、これも本来ならもうちょっと目標を小さくしておればいいけど、やはり目標は大きく持たなきゃいかんと思っております。そうしないと、やはり達成感といいますか、小さかったらすぐ達成感ができる、それ以上は何もできないという形になりますし、やはりこれだけのことをやりながら、まちづくり、人づくりと仕事づくりという形でそれぞれ各課が頑張っていたいております。精いっぱい頑張っておるんじゃないかなと私は評価しておる。

基本的には人口減という形、これはもう日本全国そういう形になっております。東京だって急激にどんどん今減っておるわけです、人口が。だからそれを人口の奪い合いじゃなくて、今おる人口でどのように考えて減らないようにするか、流出を防ぐかというのが私は課題じゃないかなと思っております。というのが、今、若い人は大学に行く人がたくさんおって、その人たちが大学に行ったらこっちに帰って来ないという一つの現象も出てきております。もう、都会のほうで就職するという現象が出てきて、なかなかやはり子供の数がだんだん少なくなってくる。この現象も一つだというようなことで、基本はやはり就職の場が、大学を出て、そして高校を出てもこっちに働く場ができれば、基本的には人口はどんどん減って衰退していくと私は考えております。

そういう形の中で、やはり企業誘致というのはなかなか困難なところもございますし、ようやくジョイフルさん……。しかし、100人ぐらいの雇用しかできませんよね、基本的には。だから今、人口を減らないためにという施策では、自衛隊、防衛省のほうにもお願いはしております。極力単身赴任じゃなくて、一応子供さんも同伴、家族同伴の赴任をしていただけるようなという形で防衛大臣にも要請書を出しております。しかし、これが今すぐ実現かという形になれば、そうはない。やはり、地方の声ということで、これは国のほうに何回となく要望をしていくという。そしてまた全国の基地を持っている、いわゆる全国基地協議会、それから防衛周辺の協議会、それからもう一つは米軍再編に係る訓練受け入れの協議会という、こういう協議会がございますんで、そういうところを通じてやはり、単身赴任じゃなくて家族同伴の赴任をぜひやろうじゃないかと、このような考え方で提案もしておりますし、そのうち浸透してくればいいかなと考えておる。

どうしてこれは国のやる形でございますんで、国がどのような形で我々の要望を実施してもら

えるかという形になろうと思いますけれど、今提案は国のほうに行っておるというのが現実でございます。

基本的には、江戸時代の人口という形であれば、これはもう明治の殖産という形の中でどんどんふえてきました、実際。そしてまた、戦前の「産めよ増やせよ」の形で、国の奨励で人口がふえてきたというふうなことで、本当は明治の初めぐらいは4,000万人ぐらいしかいなかったらしいんです。日本全体です。それがだんだん今は1億2,000万人で、だんだん右肩下がりになりつつあるというのが現状でございますし、これが2050年には8,400万人とか8,500万人という推計値も出ているという形で、これを覆すのはやはり国の力によって、フランスあたりが出生率が1.5ぐらいしかなかったのが2以上になったとか、そういう国の政策によって大きく、子供がたくさん産まれる要因も出てくると。これもあるんで、我々はやはり、国におんぶされながら、我々地元としては頑張っただけ人口増というか、減らない方向で頑張っただけということで総合計画の1万8,000人、これは目標値というようなことで、一応私が審議会のほうに提案を、一応1万8,000人を想定した形で総合計画をつくっていただきたいと、このような形で一応諮問をした経過もございますので、本来ならこれに近づけなきゃいかんという努力をどんどんやはりやるべきだと思っておりますので、職員一丸となってこの総合計画は一応でき上がれば、これに基づいた形で頑張っただけ人口増というか、私も頑張ろうと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 町長の力強い答弁でございましたが、私は無謀だと思います。

流出を防ぐこと、それにはスピードが大事です。限られた人数しか今は日本の中には存在していません。ですから、スピード感がなければ、若い人たちはほかのまちに家を建ててしまいます。パイの奪い合いになっていますので、スピードは不可欠だと思います。このままでは達成できないと思います。

そして、人口減というのは、私は決してそんなに悪いことではないと思います。まず、今ここにいる住民の皆さん、それを第一に、小池知事は都民ファーストと言っていますが、私は築上町民ファースト、それ以外に人口施策はないと思っております。

そして、達成不可能な目標。町長のように苦労して育ってきた世代には達成不可能な目標でも、「それに向かって走るぞ」と気合いがあると思いますが、私たち以下はゆとり世代です。ちゃんと褒めてもらわないと、「ああ、よくできたね。達成できたね」という目標がなければ、折れてしまう世代です。そういうことも考えつつ、やはり私は目標の見直しを求めたいと思います。

では、一度、この質問は終わります。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、2番目の質問に移らさせていただきます。

町立小中学校の編成、コミュニティ・スクール及び放課後児童クラブの実施状況と今後に向けてでございます。

児童数が減少する中、町立の小中学校の編成についての考えはということで質問を出させていただきました。私ども厚生文教常任委員会は、鹿児島県鹿屋市の小中一貫校、花岡学園に視察に参りました。目的は、学校を再編して小中一貫校を立ち上げた具体的な経緯を学ぶことと、コミュニティ・スクールにも学んだんですけども、コミュニティ・スクールについては、いまいちちよっと学ぶところが少なく残念でした。

鹿屋市では、10年前に学校再編を計画しており、計画に基づいてしっかりと事が進んだということです。また、その会議の審議過程は全てホームページに公表されておりまして、その資料をもとに現地で質問等をして学ばさせていただきました。もちろん、再編の過程で地域からの反対、保護者の不安、たくさんの紆余曲折等があり、報告書には書き記されていない御苦勞をお伺いすることができたので、遠いところでしたが、お邪魔してよかったと思えました。

10年の検討を経て、花岡学園をスタートし、そこの児童生徒の保護者は花岡学園、小中一貫校に大変な高評価を持っているとの話を聞きました。反面、地域から学校がなくなった地区の方々は、「寂しくないことはない。しかし、学校再編計画の過程で、きちんと学校の跡地利用、地域のこともについても配慮がなされていたので、跡地利用計画等を利用し、廃校後も元気に活動されている」という内容でした。

やはり、学校に通われている当事者である保護者の声を聞き、学校がなくなる地域の方を大切に、10年かけて丁寧に丁寧に計画を進めた結果が高評価としてあらわれていると感じました。町長の公約は、児童が10人いれば学校は存続させるですが、学校は児童が学ぶためにある場所、鹿屋市の基本方針、学校再編の基本方針の1番目は、子供たちに良好な教育環境を提供するためには、ということでした。そして、まずそのことを地域の方に理解していただく努力をされています。

町長がいつもおっしゃるように、学校も地域も両方とも盛り上げたいという気持ちはものすごくよくわかるんですけども、財政面、児童の人数から考えても、今はもう、そうは言っていない時代に入っているのではないのでしょうか。鹿屋のように、10年かけて丁寧に学校再編に取り組む必要があるのではないかと思います。まず、町長もしくは教育長の考えを伺いたいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本問題だけ私が答えたいと思いますが、私も公約で、学校は極力減らさないということで、一応地元の皆さんに10人未満になったら統合の話を進めますよというふ

うな、一応町長になるときの公約で、一応学校は堅持しますと。10人未満になれば統合の話を進めます。そうすることによって、やはり地域が頑張ってもらえるんですね、基本的には。小原小学校が一時10人になりましたけど、現在では確か16人。西角田小学校も、一時24、5人だったんです。それが今40人を超える学校になってきたということで、地域が頑張れば、子育ての世帯がやはり住んでもらえるという一つのこれも実験結果じゃないかなと思っております。

そういう形の中で、じゃあ今までは、いわゆる山間地のほうでいろんな形で潤っていたけど、子供の数が少なくなったからその学校を潰せというんじゃないで、基本はやはりそこにまた住むような施策を少しずついいから立てて、子供が極力ふえない、微増するようなやはり施策が私は必要じゃないかな。

基本的には、財政面では統合すれば非常にいい。財政面助かります。だけど、学校というものはそうじゃないんじゃないか。やはり、地域づくりと。先ほどの人口問題も一緒なんです。学校を減らせば山間、いわゆる山手のほうの人口も極力減ってまいります、実際。それが少し今歯どめになっておるのも現状じゃないかなと考えておりますし、ここに一つ働く場所をつくって、何とかそこに若者が残るような施策を少しずつではございますが、一朝一夕にはできません。しかし、今農業のほうも少し日の目を見るような状況もありつつございます。国のほうも、一次産業に力を入れなければ二次産業、日本はもうやっていけないような状況になって、いわゆる新しい、新興といいますか、賃金の安い国々で生産をして、日本では生産してもなかなか単価が高くなるということで、外国で生産して日本に持ってくる例が多々ございますが、こういうことじゃいかんわけです。

基本的には、日本で生産して、皆さんが日本で消費する、これが原則だろうと思うけど、やはり経済効率という形の中で、そうすることによって日本の経済がだんだんしぼんでくるという形になろうかと思う。

逆に、外国人の労働者を多くこっちに、日本に来てもらって、それも人口増の一つになるんですけども、これは拒否しているんです、現状では。ようやく、介護とか、いろんな形で、農業部門も若干外国人労働者を雇用していいというふうな法の整備がされつつございますが、やはりどうしてもいろんな産業あたりは、まだ外国人の雇用はなかなかできない。もし、研修という形で3年間の雇用とか、そういうことしかできていないということで、これもやはり人口減の一つの要因じゃないかなと思っております。

いわゆる低賃金で外国で物ができるという形になるんで、これが経済がしぼんでくるというか。だから、経済がしぼまないような形で、これはもう我々の責任といえば、少しはあるかもわかりませんが、ほとんど国の経済的な、いわゆる政策でどうするかという形で国がやってもらわなき

やならない問題だと我々は考えておりますし、そういう要望も国にはやっていかないかんかなと
思っております。そうしないと、日本はしぼんでしまうという一つの現実が出てきておるんです。

アメリカが今再生されよるんです。アメリカもトランプ氏は、アメリカオンリーというふうな
考え方がございますけれども、それもいかなもんかと思うところもございまして、そこんところ
をうまくミックスしながら人口減、それから学校の問題も、だから極力私は残していきたいと
いうのが現状でございますし、教育委員会などの学校の関係では、総合教育会議という形の中で
一緒に入って論議をするようになったんで、これもいろんな形で論議をしていきたいとは思って
はおりますけれども、基本は、今の学校を極力堅持していくというのが、私の持論でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今までもこの件に関しては、議員さんが過去の議会でも同じよう
な質問をなさっていますが、やはり町長の考えは変わらないのだなあというのが今よくわかりま
した。私は、もっと保護者の方、当事者の方のお話を聞くべきだと考えます。

確かに、少人数学級、学校、私も子供たちも西角田小学校に御世話になっておりますので、恩
恵はたくさん受けております。しかし、実際卒業した子供の話を聞くと、やはり小さ過ぎるコミ
ュニティーでは、コミュニケーション関係、トラブルがあったときに、コミュニケーションでつ
まづいたときに、逃げ場が全くないという話も聞いております。そして、児童自身が上手に人間
関係性を培っていくことを阻害しているとも考えられると思います。ですから、やはり現場の声、
児童生徒の声を聞くことは大事だと思います。

もう一度お考えいただければありがたいと思いますし、その町長の考えの押しつけによって財
政面でも苦しいので、苦しいという現状があると、10校を維持するためには財政面でも現状維
持は厳しいとおっしゃいましたが、そういう町長のお考えで学校を継続されるのであれば、前回
の議会でもいただきました教育条件整備陳情書、その情望は全てかなえるべきだと思いますし、私
が議員に成り立てのころから申し上げております学校司書の全校配備等、また英語教師の全校配
備等をもっと要望していきたいと思います。

この件については終わりました、コミュニティ・スクール事業の具体的推進方法でございます
が、今議会で県費で多くの予算が計上されているようですが、これ所管なんですけれども、予算
の使い道について、教育課長より御説明をお願いします。予算書の29ページの16款2項6目
1節で収入がありまして、支出については151ページと152ページにコミュニティ・スкуль
について、支出が77万4,000円と96万円、151と152ページです、に計上されて
いるみたいです。じゃあ、いいです。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。29ページのコミュニティ・スкуль

導入促進事業につきましては、補助分につきましては、これは国のほうから補助金をいただけるということで、今回コミュニティ・スクールを立ち上げるということで町のほうから申請をいたしました。おかげさまで、つくということがあったので、今回この補助事業の中に入れていただきまして、支出のほうにつきましては、コミュニティ・スクール学校運営協議会の補助金と推進員さんの報酬等を今回上げさせていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。私は、このような事業というのは自発性、地域の方とか学校の方とかがこういうことをやりたいという自発性が大事だと思うんですけども、指定校指定してしまったので自発性というのはつまれたと思っております。

コミュニティ・スクールの文科省の手引というのが文科省のホームページよりダウンロードすることができました。こちらになるんですけども、これを見るとやはり2年間ぐらい準備期間を置いて、その2年間で人材育成とかを行って、ようやく指定校として立ち上げているようなんです。

今回2月にございましたコミュニティ・スクールの春日から来られたマイスターの先生のお話は大変素晴らしいと思ったんですけども、やはりその中の感想で、自治会長さんたちが、この件には大変不安を感じるということで、私もその件に関して不安に思いました。

そんな中で、丁寧な討議とか説明が行われない中、指定してしまったという町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、地域の皆さんと校長さんが一緒に学校を運営すると、これが基本になっていただきたいということで、そうすることによって、子供の遊び場といいますか、第三の居場所づくり等々もできるんじゃないかというふうなことで、地域と学校が一体となって、今なっているところもあるんですね、基本的には。小規模校はなっています、現実的に。大規模校は、やはりなっていないというのが、このコミュニティ・スクールを設置しないでも、小規模校はほぼ地域と学校が一体となっているんですね。これがやはり子育てに非常に私はいいんだというふうなことで、小規模校を指定するんじゃないです。だから、小規模校でも適正な規模で本当は複式にならんような小規模校ができれば一番いいんですけど、これはもう現実ではできません。少しずつでもふえる要素を出していくべきだろうというふうなことで、学校運営にしてもこのような形で、地域一体になった子育てをやっていこうという、そして、学校と協議しながらという、これがやはり一番の目的でございますし、後は大意がないんです。

基本的にはそういうことで、非常に、先ほど何かは急げちゅうて、これは急ぐなちゅう形だっ

たけど、私はこれを急いだんです、基本的には。総合計画なんかは急げ急げという話でございましたけれど、この分はできるから急ごうと、やればできるということで一斉に用意ドンで競争していただくというふうなことで、全校を立ち上げたら県下でも珍しいというふうな評価も得ておりますし、あとは一応、活動としては4月以降、3月までは準備期間ということでしておりますんで、4月以降いかなる運営ができるかということで、競争しながらやっていただく、このように考えて早急にこのスクールの立ち上げを教育委員会にお願いしてできたというのが実情で、現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 急げちゅうたり、急ぐなちゅうたり、本当に申しわけないんですが、その使い分けができるのはやはり町長の頭脳だと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、コミュニティ・スクールなんですけれども、私も現在、西角田小学校のところはでき上がっていると思っております。自分の学校のことばかり言って申しわけないんですが、ただ、この件に関して一番不安に思われている点というのは、やはりコミュニティ・スクール協議会が学校の先生の人事にまで口を出すことができるのか、そういう点で学校側からの不安を感じている点、そしてやはり学校にとっての議会というものができるわけですね。ということは、校長の指針に対して皆さんが承認をするかどうかということ審議する機関ですね。そのことによって、やはり学校校長の先生の負担がふえると思えますし、教職員の先生たちにとっての事務負担も多くなると思えます。その点については、私も大変残念だと思います。ただでさえ、いっぱいいい先生方にまた仕事がふえるというのは、本当に申しわけないことだと思っております。

そして、地域の方々です。今でき上がっている地域、小原小学校、西角田小学校等の方々には御厚意で今学校のために動いてくださっているわけです。それを制度化、システム化するというふうに見えるんですけれども、私はその地域の方々には制度化、システム化したいとは思っていないのではないかなと思うんですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は、文科省のほうで推奨しておるということで、これはいいことだなあと。後は、運営自体と思えます。そこそこの学校の運営が本当に学校と密な関係を持ちながら、学校運営ができるかどうか。そして学校のやり方に、クレームをつけるんじゃなくて、校長が提案して、いいか悪いかの判断をしながら、それをどんどんやりましょと、そういう意見になってくるような地域と学校が一体となった子供の教育というものを考えてもらうということで、純真な気持ちでなっただけであれば、私はある程度うまくいくんじゃないかなと思っております。うまくいかない場合は、また教育委員会のほうが中に入って、いろんな形でその話を中に入れていく形になろうかと思えますけど、とにかく「案ずるより産むがやすし」と私はそういうふう

思っております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 「案ずるより産むがやすし」ということですが、産むためにはやはり目的を見失わないような調整役、例えばコミュニケーションスクール・マイスターみたいな方の派遣が必要かと思えます。そういう方に調整していただかないと、やはり不安でたまらない皆さんは、何でこんなことをさせられるんだという思いのほうが強くなってしまいますので、マイスターの派遣を要望したいと思います。

そして、さらに全ての学校にマイスターを派遣をするのはまず無理だと思っています。10校同時にマイスターさんを派遣すると、でき上がるものもできなくなってしまう。まずは、町長、教育長、教育課長、肝いりで1校成功事例をつくってほしいと思います。

もう一つの質問なんですけれども、コミュニティ・スクールで放課後児童クラブの事業内容の提案が前々議会にございましたが、どのように進めるのかということを知りたいのですが。

また、最近無線放送で、放課後児童クラブの指導員さんの募集がされていたので、この放送をお聞きして、また学童の指導員さんを守れなかったんだなと感じました。おやめになられた経緯というのは、私は保護者の方の目撃証言からお聞きしておりますので、そこから想像することしかできませんが、大変なお仕事を本当に低賃金で引き受けてくださる先生がおやめにならないければならないのは、大変残念で仕方ありません。

前、福祉課長に放課後児童クラブの現場を見に行ってくださいと申し上げましたが、行かれましたでしょうか。で、どのような印象を持たれましたか。そして、もしコミュニティ・スクール事業で放課後児童クラブを行いたいというのであれば、どのように考えられたか、お聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。放課後児童クラブでございますけれども、実際の現場には、授業中には行っておりませんが、現場のほうには日中のほう、場所のほうは確認しております。

先ほど、学童保育士さんについてちょっと足りないということで、やめられたということもございますけれども、なかなか過酷な労働ということで、なかなか手がないことは十分把握しております。

それで、今回自治会長さん等に協力いただきまして、町内の各自治会において各戸回覧という形をさせていただきましたところ、二、三の問い合わせがあり、応募があったというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 課長自身、そして職員さんが放課後児童クラブにまだ行かれていないというのは、ちょっと残念です。指導員を体験して研修されるのもいいのではないかと思います。現場の苦しい声を御理解いただけるよいチャンスをつくっていただきたいと思います。

そして、まず放課後児童クラブの職員さんを守ってほしいということを切に訴え、まず保護者の規則です。今ある保護者の規則では、指導員さんたちを守ることができないと思います。子供を守るのは指導員、指導員を守るのは行政でございます。でないと、放課後児童クラブの運営が不可能になりますので、とにかく指導員さんを守ってくださるようお願いいたします。

先ほど福祉課長が、自治会長さんをお願いしたら指導員さんがちょっと出てきたという話を伺いましたが、その放課後児童クラブとコミュニティ・スクールとの関係性です。町長、改めて答弁をお願いいたします。放課後児童クラブとコミュニティ・スクールの関係性。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コミュニティ・スクールは、いわゆる学校運営という形になります。放課後児童クラブは、子供の福祉の関係で、いわゆる共働きの皆さんが鍵っ子にならないようにというようなことでお預かりをしながら、勉強の場、遊びの場という形で、一応放課後児童クラブは運用をしていくという形になります。

そこで、コミュニティ・スクールの中で少し、地域の方々が関与していただければありがたいかなと思っておるところもでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） そうなるように求めまして、また改めて指導員さんを守る取り組み、行政が守るしかございません。訴えまして、この質問は終わります。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） あと15分もなくなってしまいました。最後の質問に移らせていただきたいと思います。

町の保健師さんは発達障害児への支援に具体的にどのように取り組んでいるのか、まず住民課長に答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。町の保健師と発達障害児への関係でございますが、これにつきまして、築上町では出生時に既に疾病や障害を持たれているお子様につきましては、医療機関のほうと連携をしまして支援を行っております。また生後2カ月ごろに赤ちゃんの全戸の訪問を実施しております。それとともに乳幼児検診、4カ月児、7カ月児、

1歳児すくすく教室、1歳6カ月児、3歳児健診で発達のチェックを行っておりまして、必要児にありましては、町のこあらサークル等で療育相談や指導を行ったり、また保健所のほうの発達審査や療育センターのほうへつなげておる状況でございます。

その際、各子供さんの今までの発達経過等の要約、これはサマリーと申しますが、サマリーを担当の保健師が作成いたしまして、スムーズな受診ができますように支援しており、発達審査や療育センター等への受診時にも担当保健師のほうが同行をしております、発達教育相談、県の教育事務所等でございますが、就学までの支援に努めているところでございます。

また、平成28年度からは保健師等、言語聴覚士等の専門の方で、保育園、幼稚園等の巡回相談を行っております、発達の状況を確認しまして指導、助言を行いますとともに、保育園、幼稚園等の園のほうと情報交換等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今の御答弁で、保健師さんの努力、そして幼稚園、保育園まではつながれているということがよくわかりました。問題はその先にあると思うんです。こあらサークルに受診していただく方にも熱心に勧めていただいているということは聞き及んでおります。

しかし、ここでやはり問題になることは、住民課、そして福祉課、保育園までつながれているということで福祉課まではなんとかつながれている。しかしその先の学校教育課、学校教育課では、発達障害の児童生徒の把握はどのようになさっているのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。発達障害の園児等につきましては、2年前まで学校教育課のほうで町内の園等を巡回といいますか、聞き取りをしておりましたが、本年度から先ほど住民課長が申しましたとおり、保健師さんが巡回相談していただいているということで、その情報を保健師さんのほうから就学前の園児等につきましては情報をいただきまして、その情報をもとに郡のほうで支援教育協議会がでございます。就学前にともないまして、その協議会がでございますので、そちらのほうに御相談等、診断もございませうけど、そちらのほうに受けていただければというように促しをお願いしながら、今現在は取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ぎりぎり何とか住民課、教育委員会等で情報の共有ができていたということがよくわかりました。

発達障害者支援法には、第7条の保育の場において、そして第8条は教育の場において、第

9条は放課後健全育成事業ということで、放課後児童クラブのことだと思うんですけども、これらの場において適切な配慮と適切な支援を行うということがうたわれておりました。

そして、第9条の2に情報の共有の促進ということが書かれています。なので、やはりこの4者、保育、教育、そして放課後児童クラブ、そして乳児健診を入れたいと思いますが、その4者で一貫した情報の共有の場が私は必要だと思えます。

今、そういう担当の係というのは存在しているのでしょうか。発達支援の担当の係です。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。今、宗議員さんの質問の中にありましたが、一応こあらサークルの指導者や保育園、幼稚園等だけでなく就学相談等、その他のほうで要保護者会議等でそういったことの、例えば虐待防止につながったりとか関係の支援体制のほうの会議は開いておる状況でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 実は、先日、学校の現場でこの件についてヒアリングしたところ、乳児健診の段階で保健師さんが発達支援の勧めを行ったこととか、保育園、幼稚園で保健師さんが巡回して作成した発達障害の記録、サマリー、そういうものがまだ学校の現場では把握できていないというふうに私は聞き及んでおります。

もし、その情報が把握できているようだったら、学校側では対応の仕方が違うし、必ず役に立ててみせるということをお聞きしましたので、これらについては、やはり職員さんもですが、学校現場での教育、発達支援についての情報共有が必要だと思いますし、先生方全てにおいて学習が必要だというふうに考えました。

現場の声と行政の声が違うというのは結構あることだと思いますので、この件について悩まれたとき、学校現場であれ保護者であれ、すぐに相談できる窓口の設置を求めたいと思います。

実は、「日本女性会議2016秋田」というところに築上町から交通費等を助成いただいて参加された方の報告をお聞きしましたが、秋田の小中学校、全国学力テストがトップワンになっています。秋田市では、子供が生まれてから中学校卒業するまで、一貫してサポートする体制づくりが確立しているそうです。

発達障害ができる3歳から6歳までの期間で、何も手だてをしないのは行政の怠慢である。子供たちの成長を阻害し、教育費や医療費を増大させることにつながる。そして、莫大な損失になる、ということです。やはり、発達支援の重要性が伺えるということですので、築上町でもぜひこの発達支援、とにかく情報の共有が宝でございます。学校の末端の先生が、子供たちに発達障害があるかもしれないということを知らないということがまずないようにお願いしたいと思います。そして、発達支援ができていない子供さんによる学校・学級崩壊の問題というのがやはり保

護者の方からも聞き及んでおります。

私は、今回この質問をするきっかけになったのは、現在小学校に通っている子供さんで、明らかに発達障害ではないかという疑いがあるのにケアを受けられていない。その方が学級崩壊の原因になっているということをお聞きしまして、やはり乳児健診で気になる子供さんという方の情報の共有というのが大事だと思いました。ぜひとも、町全体でこの情報の共有、そして住民課、福祉課、教育委員会でつながっていただけたらと思ひまして質問を終わりたいんですが、やはりこの件についても町長、もしくは教育長から一言いただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。お答えいたします。

現在、今の発達障害の問題については、御指摘のように、普通の学級に、教育で少し手間のかかる子供さんがおられまして、そういう家庭の保護者はいろんなところに悩み等も抱えていらっしゃるって、学校としてもその対応に非常に苦労しているところがございます。

御存知のように、今各学校、小学校8校のうち5つの学校で特別支援学級というのを設置しております。それについては当然県のほうから加配教員が配置されていますし、29年度、来年度は中学校も、椎田中、築城中それぞれ1人ずつ、特別支援の学級ができますので、それにも配置しております。

一番やはり我々が困るのが、そういう教育相談が必要な保護者の方がなかなかその教育相談を受けていただけないということです。

先ほど課長が、郡の教育支援委員会というのをちょっと御紹介しましたが、そこでは教育相談と教育診断というのもやっております、専門家の方の診断によって、その保護者の方に適切な進学先といいますか、特別支援学校がいいのか、普通の学校の特別支援学級がいいのか、通級とかございますが、そういうところを紹介して、ここが一番その子にとっての今後の教育について一番いい場所を実は紹介し、それを納得していただける方がたくさんおられますが、今申しましたように、相談にも来られないし、お勧めしてもなかなか受け入れていただけない。「何で自分の子供がその特別支援学級になんか行かないかんか」というようなことをおっしゃって、どうしても受け入れていただけない子供がいらっしゃいますので、その辺は、そのままじゃもちろんいけないわけでございますので、今後そういった方についても適切に御相談申し上げて、学校と保護者と十分話し合いを持っていきたいというように思っております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。やはり、教育長のおっしゃるように、相談を勧めても受けられない方というのが、やはり問題を引き起こしていると思います。

しかし、それをケアできないのは行政の怠慢でもございます。そう言ってしまうと本当に申し

わけないんですけれども、その辺は、やはり情報の共有でカバーするところしかない。発達障害支援法にも個人情報の保護に配慮しつつ情報の共有を行うように、というふうな指示がございますので、ぜひとも宝の情報、保健師さんたちが集めてくださる情報を関係各所で無駄にしないように、健全な児童育成ができますように、よろしくお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をとりたいと思います。再開は午後2時10分から。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、5番、信田博見議員。信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 今回は、2点通告をしております。通告に基づきまして質問いたしたいと思います。

まず、これからの築上町の観光をどのようにするかという質問でございます。

今、地方創生と一言で言っておりますけれども、観光もこの地方創生の大きな一つの目玉であるというふうに思っております。

築上町においては、今、綱敷天満宮が梅まつりで非常なにぎわいでございました。先日、アサリも解禁されまして、土日はすごい人出で、道路にもたくさんの車を駐車しておりました。

それから、蔵内邸におきましても、各地のいろんなところのおひなさんも集めたということで、たくさんの方が訪れておりました。2つの駐車場があるんですけども、いっぱいになったときもありました。

それから、先日オープンしました古民家食庵ということで、伝法寺の庄というんですか、人気がありそうな気配でございます。そういうことで、決して今築上町の観光は、先行き暗くないなという気持ちがございます。これから先、どのような考えを持っているのかということをお聞きしたいと思います。町長に、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 観光振興という形になれば、新たなものをつくるわけにはいきませんので、既存のものを利用しながら築上町の観光をPRしていくと。歴史と文化です、基本的には。築上町は、本庄の大楠は仮宮が昔からの景行天皇が植えられた大楠だというふうなこと。こういうのをもうちょっと宣伝をしていかなきゃいかんかなと思っておりますし、それと何よりもやは

り蔵内邸、それと今議員が言われたような竹内邸ですか、町に寄附をしてもらいましたけれども、これも地方創生の一環で、リニューアルをして、古民家の食庵というようなことで10日から営業をいたしておるところでございますし、これが蔵内邸とセットになればまた大分違うかなと。そしてまた、帰りにメタセに入ってもらおうという形にすれば、やはり産業といわゆる観光は切り離せない、このように考えております。

だから、やはり山についても林業というものが観光の一助になればいいがなと、いう形になれば、本当はタケノコ、これのタケノコ狩りとか、いろんな形で、農業にすればイチゴ狩りとかいろんな形で農家のほうがそういう形で精を出していただければいいがなあと思っているところがございます。

しかし、今漁業のほうでアサリ貝、これの養殖が、ある程度何とか成功しそうだというようなことで、たくさん養殖すれば、アサリも安定出荷ができて、そしてこれも観光に使えるじゃないかと。カキとアサリと漁業については、今度18日に一応豊前海をテーマにした、いわゆる産業振興というふうなことで、農業と林業も兼ね合わせた形での豊前海と合わせたシンポジウムを合同京築の市と町で合同で開くようにして、私が一応主催責任者という形になっておりますけど。

そういうことで、とにかく京築と連携をやらなきゃならんと思います。うちの町だけでなく、周遊コースを設けて、今、県のほうも力を入れていただいて、アメニティという県京築アメニティということで、県の地域振興課のほうに力を入れてバスを。これ、本当は1カ月に1回ぐらいずっとやってもらえればいけど、1年に1回か2回ということで、福岡市在住の方、それから北九州在住の方に来ていただくというようなことで、貸し切りバスのツアーを組んで来ていただいております。

しかし、これもやはり宣伝しなければなかなかということで、今、蔵内邸が少し日の目を見てきました。この前、ひな人形を、職員のうちがたくさんひな人形を持っておるということでお借りをして展示をしたら、1日500人とか、そういう形で大分集客ができたようでございまして、しかし、限りがあるんで、いろんなそういう展示物をしていくとかいう形で、蔵内邸についてはPRをやっていこうというようなことで、今、スタッフ一同頑張っておるところでございます。

とにかく、農業、農林水産業とマッチした観光と、これが私は大事だろうと。そうすれば、農業も振興できるし、そしてその産物が一応、食べたり、買って帰ってもらえるというふうなことになれば、これが一番の観光じゃないかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 詳しくありがとうございました。我が町の観光ですね、大きくエリアで分けるとするならば、浜の宮、網敷天満宮を中心とした海岸エリア、それから国見山を中

心とした山岳エリア、そして城井谷を中心とした城井谷エリア、それからメタセの杜を中心としたあの原っぱ、そして北海道に似たような景観を持つ、そういったメタセの杜のエリア、4つぐらいは、大きな考え方をすればできると思うんですよ。その間にも小山田あるいは岩丸等にもたくさん古戦場みたいなものもありますし、そういったのも掘り起こしながら、この4つのエリアをもっともっと盛り上げていけば、この築上町の観光というのは本当になかなかいけるんじゃないかというふうに思います。

今まで、網敷天満宮の海岸のエリアのことも何回か質問しました。網敷天満宮から宇留津のほうに海岸に、今細い道路があるんですけども、その道路を少し広げて車が通れるようにしたらどうかという話をしました。

それから、国見山の話もしました。国見山、それから求菩提山、寒田、豊前と、今度は林道が完成すれば非常にアクセスもよくなってまいりますので、この周辺等は非常にこれからの観光の目玉になるんじゃないかなというふうに思います。

それから、豊前市の観光の案内を見てみますと、求菩提のところで、築上町にある芭蕉塚のことをすごく宣伝をしていますね。芭蕉塚はすごいところだよ、みたいな。そこで、九州で初めて花見がされたところだよ、という、そういううたい文句で黒田官兵衛がそこで歌を詠んで、宇都宮鎮房を忙殺したのを嘆いたということなんかも、全て豊前市の観光の案内で我が町のことに書いております。

うちの町も、先ほど町長が言ったように、広域でやろうとするならば、うちの町も求菩提周辺のことをどんどんPRしていったらどうかと思うんです。求菩提山も頂上は豊前市ですけども、3分の1ぐらいは築上町のエリアなんですね。ですから、求菩提も取り込んで、一緒にやっていったらどうかというふうに思います。

それから、メタセの周辺ですけども、前回だったか、オートキャンプ場とドッグランなんかをつくったらどうかという提案もしました。余りいい返事はいただきませんでしたけども。また、きのう10号線をちょっと通ってみましたら、モトクロス場ができるところに、かなりの車がとまっておりました。まだまだ工事しているのかなあとは思いますが、あれができあがれば、土日はやはりたくさんの方が訪れるだろうと思います。

それから、メタセの杜の周辺ですけども、あそこのあの風景、本当あの風景が好きだと、四季折々のあの風景が好きだと。メタセコイアというのは、針葉樹の中でも数少ない落葉する針葉樹なんで、冬場の景色というのは非常にいいです。それから、春先も新芽が出たときとか非常にいいです。そういうあの風景を利用しない手はないです。たくさんの方が、あそこは確かに訪れております。ですから、これからは航空交流館等の予定もありますし、私も、基地対策特別委員長としても、この航空交流館、実現したいなと今思っておりますが、半分頓挫したような状況にな

っておりますが、またいろんな方面から頑張って実現したいと。おそらく副町長や、課長も同じ気持ちだろうと思いますので、質問はしません。

そういうことで、このメタセを中心としたところもぜひこれからやっていただきたいと思っておりますが、今言ったのはどうなんでしょう、町長。前向きの答弁をいただければ、すぐやめます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 集客できる施設があれば、防衛省との協議もございまして、防衛省が土地を持っておる。それと後、財務省、モトクロスの分も財務省に協議をして、町が借りてモトクロス協会のほうに貸すというふうなことで、ようやく線路と国道の間にコース整備をやっておるところでございまして、もうすぐでき上がるんじゃないかなと思います。

そして後、今、パークゴルフ場の増設希望が出ておるんで、できればやってあげたいかなというふうには思っておる。

そして、あそこに北九州あたりから来る人も多いんです。だから、メタセに寄ってもらう、できればメタセの割引券ぐらい出してもらえればありがたいかなと思っておるところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ありがとうございます。海岸のほうに道路というのは、これはちょっと無理だと前回も言われましたので、これはもう答弁は求めません。でも、あそこは、非常に海岸、すばらしいところでございますので、これからもぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

余り早く終わっても悪いんで、観光にもう少し力を入れるというか、お金をかけるというか、できませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 極力金をかけないでお客さんに来てもらえるような、これがやっぱり私は、そうしたほうが良いと思う。航空交流館ですか、これは金がかかります。だから、防衛省補助という形。補助がないとできませんので、補助をもらってできればいいかなと思っておりますけど。後、金をかけてもなかなかやはり観光の予算ちゅうのは補助金が少のうございまして、実際に。地域創生あたりで少しは出るんですけど満額出ないと、そっそしか出ないんですね。だから、そういう形の中では非常に歴史をとということで、非常に我々のまちは歴史が深うございまして、先ほど申したように、本庄の大楠から宇都宮の史跡、たくさんございまして。古戦場もございまして。

しかし、それに基づいてやはり金を落としてもらうようなところをつくらなきゃいかんと思っ

ておる。これはもうメタセだろうと思う。それから、できれば船迫の「まこちの里」ですか、あそこがもう少し充実した産品を売って、買いに来てもらえるとか、そういう形になればいいんじゃないかなと思っておりますし、とにかく今ある施設を有意義に使いながら、観光行政を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 町長も言いましたように、もっともっとPRしなければいけないと、努力しなければいけないということでしたが、今後のPRの仕方とかいろいろ、課長、何かありますか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。本町のPRと申しますか、魅力の発信でございますが、まずは町のホームページやフリーペーパーとして、北九州地域向けに2誌、中津地域向けに2誌、高速道路のサービスエリア用に1誌、また北九州地域でのFM放送のスポットCMを利用して町のイベントや観光地の情報を発信しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと1点、皆さんに披露しとかないかんのが、いわゆる「CHIKUJO RAP」等をつくってもらっている富永裕輔さん、築上町の観光大使に委嘱をいたしましたんで、彼がまたいろんな形で築上町のほうを宣伝していただけるということで、非常にやはり東京あたりでも彼が少し名が知られておるんで、築上町の観光大使ということで既にお願いをしておりますんで、そういう彼も一生懸命に築上町のことをなっていたらという約束をいただいておりますんで、申し上げておきます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ありがとうございます。「CHIKUJO RAP」、「築上の風」、2つのDVDもまだまだ皆さんにお披露目が足らんというふうに思いますんで、どんどんいろんな場面で宣伝していただきたいというふうに思います。観光に関しては、以上で終わります。

2番目に、マイスター制度的なものをということで、達人とか名人とかいうのを認定して、さまざまな場面で活躍していただくマイスター制度を導入してはどうかという提案でございます。

達人とか名人というのを認定して、いろんな場面で活躍してもらおうということは、このまちにとっても非常にいいことではないかなというふうに思います。マイスター制度、先ほど宗さんの質問の中にも何とかマイスターとか出てきましたけど、福岡県も子育てマイスターとか、マイスターというのは非常にいろんなところで使われております。マイスターという言葉は使わなくて

も、達人制度でも何でもいいと思うんですよね。

この辺では、北九州が昔から、前からマイスター制度を取り入れておりまして、北九州は新日鉄の関係上、周辺にいろんなものづくり集団というか、ものづくりがありましたんで、そのものづくりの匠を認定したということで、マイスターということでしたけども、だんだんとそのものづくりだけじゃなくて、レクリエーションのマイスターだの、アウトドアのマイスターだの、いろんなところでマイスターを認定して頑張ってもらっておりましたが、今はちょっとどういうふうになっているのかわかりません。また、青森県の弘前のほうでも、かなりマイスター制度をやっているようであります。

いろんな分野があると思うんですけども、まず農業、林業、漁業、第一次産業、そしてスポーツ、ものづくりの分野、それからレクリエーション等です。いろんな達人が隠れていると思うんですよ。それを掘り起こして達人として認定して、いろんなところで活躍してもらおうという考えなんですけども、1つの例として、ものづくりの分野として、たとえばみそづくり、みそづくりなんか、昔はうちなんかも自分のところでつくっていました。臼でぺったんぺったんついて。しょうゆあたりも、近所の家でもしょうゆをつくってました。そのもろみなんかは非常においしかったのを覚えています。それから、漬物、コンニャク、そういったものもほとんど田舎の人もつくりきりません、つくれません。そういったものを、まだそういう技術を持っている人がおれば、どんどんと伝授をしていっていただければ、それが廃れないと。廃れないというか、絶たれないということで、よりいいんじゃないかなと思います。みそなんか、本当に自分のところでつくったみそはおいしいんです。これを「手前みそ」と言うんですけども、本当においしいんです。

そういうことで、例えばマイスターとか、達人とかを認定して何をしてもらおうかという、一番はやはり後継者を育ててもらおうというか、後継者に対する指導、技術とか技能とかいう、それを伝授するというのがやはり大事だろうかなと思います。それから、小学校、中学校、保育園も入れてもいいと思いますが、小学校、中学校、高校等にゲストティーチャーとして派遣するとか、行ってもらうとか、また自分から名乗り出て行ってもらうとか、いろいろ手はあると思うんですけども、そういうのと、後また、学校コミュニティ・スクールあたりも地域の人にどんどん参加してもらおうということだろうと思うんですけども、そういったところにも達人に行ってもらおうと。

それから、我が町には、よそにはないFM放送局があるんです。そのFM放送局等にもどんどん出演してもらって、その名人や達人の今まで苦労したところ、楽しかったこと、これからどうしたいのかというようなことを、どんどんしゃべってもらおうと。こんなことを自分的には考えておるんですけども。

それから、いろんなイベントがあるんですけども、もしそこで、その技能とか技術とかを披露できるようなものがあればどんどんやってもらって、人にも見てもらうということでございます。

とにかく、築上町全体がそういうことをすることによって元気づけばいいんじゃないかなと思うんですけども、これに関しては、町長よりも課長のほうが勉強しているようですので、課長、よろしくをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。マイスター制度については、住民の生活、文化に関連する熟練した技能を広く伝える活動や後継者育成などの技能伝承活動を支援する制度であると思いますが、福岡県におきましても、ものづくりマイスター制度というものを福岡県職業能力開発協会において認定申請を受け付けておるところでございます。

この制度の中に、小中学校での出前授業やものづくり体験等を開催しております。本町においても、その制度を活用できればいいのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 認定するに当たっての経費というのは、そうかからないんじゃないかなと思うんですけど、認定証の発行とか、いろいろあると思うんですけど、どうなんでしょう、町長、できませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 昔、旧椎田町でいろんなボランティアを募集して登録制度にしていました。しかし、それがほとんど利用されないまま終わってきたんです、基本的には。「何があなたにはできますか」と、「こういうことができます」ということで、ボランティアで行っていただく。例えば、いろんな、字の上手な人は、字を書いてもらうとか、いろんな形でボランティアの登録しておりましたけど、ほとんど活用されないまま終わったという経過がございます。

そこんところで、熟練の度合いがどこまでどう必要なのかという問題も一つございますんで、皆さんが、全員が申請してきた人全員に登録証をあげるとか、いろんな問題がございます。だから、どこまでどういう熟練をしておる人をマイスターにするのかとか、いろんな経験が必要だろうと思いますんで、たくさん登録しても困るし、ある程度やはり卓越した技術の人の登録という形になるんじゃないかなと思います。

そこんところだけ、先ほど課長が言ったマイスター登録は県の協会があるというようなことで、そこちょっと調査をしながら、町独自にしたのが、これは築上町だけは通用すると思うが、よそまでは通用するかどうかちゅう問題もございますけれど。

そういうことで、基本的には、いろんな学校に指導に行っていたりとか、それはもう結構なことでございますし、このマイスター制度やなくても、ある程度いろんな形で産業分野にかかわっておる人たちは、お願いすれば、今行ってらっしゃるの現実です。町の職員も行って

おります、実際、学校に。循環授業ということで、液肥のことは小学校に行って、築上町のし尿の処理はこのようにやって、肥料にやっているよと、そういうのが多分マイスターじゃないかなと思うんですけど、基本的には。ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 椎田町のときはそういうことがあったんですかね。ちょっと覚えていませんけども。利用されなかったのは、それは椎田町だったからできなかった、築上町ならできるかもしれないと。ぜひ、考えてください。

ちょっと自慢話になったらいけんからあんまり言いたくなかったんですけど、昔、私は趣味で炭焼きをしておりました。町長も知っています。炭焼きをしておりました。それを小原小学校の校長先生が聞きつけて、「信田さん、ちょっと学校で炭の話をしてくれんか」ということで、生まれて初めて教壇に立ったんです。で、そのときの子供の目の輝きがすばらしかったなと今思うんです。あれはよかったなと。今でもしっかり覚えております。そして、炭の話を聞いた子供たちが、炭焼きがしてみたいということで、うちの炭焼き窯に炭焼きに来ました。一生懸命に木を詰めて、火をつけて、今度はできあがった炭を出しに来ました。すばらしい炭ができたんですけども、1週間か2週間後に手紙が来ました。「おいちゃん、いい炭ができたけ、焼き肉パーティーするけ来て」とパーティーに呼ばれました。何か、すごいいいことしたなという気持ちがあるんです。そういった経験もあるんで、ぜひ、このマイスターと言わず、達人制度でもいいんです、前向きに検討してください。町長、もう一回。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういうボランティア的な形で行っていただける方、それともう一つは、シルバーも登録してもらう必要があるんです。お金をもらってする分はシルバーでという形が出てくるんじゃないかなと思いますんで、二面性のシルバーのほう、若干担当課のほうから打診をして、どうですかという話は、今も確かやってるんじゃないかな、シルバーのほうではいろんな形でできる、自分ができる業種というか、そのものの登録はシルバーで若干やってると思うんで、その活用をという話も担当課のほうからしてみましよう、それは。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） あんまりシルバーにそんな卓越した人がいるっていうのはあんまり聞いていないんで、非常にシルバー人気が悪いんで、どうなんでしょうね。ありますか、どうぞ。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。シルバーのほうは、できる作業の登録ということになるとは思いますけど、庭木の剪定あるいは特殊な技術の左官とか、左官はちょっと

今多分ないというふうに聞いておりますけども、そういう昔やっていた自分の仕事のできる範囲の登録というふうなことは聞いております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） わかりました。何かちょっと違うような気もしますが。とにかく、前向きに検討をお願いします。

以上です。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは次に、5番目に、6番、鞆野希昭議員。鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 今回、一次産業のことについて御質問いたします。

観光のPR、町のPR、観光の取り組みについては、信田議員から詳しく質問があり、詳しい説明がありましたので、私の考えをそのところは述べさせていただきたいと思います。

初めに、第一次産業の取り組みで、特産物及び加工商品の開発ということで、本町では主要産業である一次産業の活性化を目指すために、本町の現状を確認ということで、今一番衰退の原因になるのは、少子高齢化に伴う社会問題で、就労人口の減少による産業経済の衰退、産業経済の衰退による若年世代の人口流出。それと、国の施策で営農・農業法人を担う人の専門的な若者がいないと。やはり、魅力の欠如が挙げられると思います。

それで、少子化の問題だけで悩んでもいけないと思うんです。約束された受注製品ができれば、まず農業の4次産業革命、人工知能を取り入れた工業化、少人数で供給が行え、生産者はより多くの利益が得られると思います。

それで、町としては、そういう6次産業の場を町の第三セクター的な取り組みとしての考えがあるんでしょうかというところを質問したいと思います。

それと、今特産物として、私の知っている限りじゃ、イチゴやスイートコーン、それとアサリやカキなどの生産だけではなく、消費加工の流通、販売にも一次産業者が総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今までの二次、三次産業が事業者として得ていました付加価値を第一次産業者自身が得ることによって、一次産業の活性化が図れるんじゃないかと思います。

それと、付加価値として、一次産業のブランド化、消費者への直接販売、レストランや農業研修の開設なども行えるんじゃないかと、広い意味で。そういうところで、1番、2番の、特産物及び加工商品の開発と供給先の確保（販路）については、課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。ただいまの鞆野議員からの質問でございますが、特産物及び加工商品の開発についてというところで、今の少子高齢化問題で行政として今後農業にどのように取り組むかという話の中で、農業公社等々の話もございましょうと思いますが、現在のところ、町においてはその構想はございません。よって、国のほうの施策として、県のほうで実施しております、先ほど出ましたが6次産業化というものの推進に携わらせていただきたいと。

その6次産業化の内容を今から申し述べる中で、今1番から5番まで全て関連があるというところで回答させてもらいたいんですが、よろしいでしょうか。それでは、ちょっと。

それでは、6次産業化についてですが、6次産業化というのは皆さん御存知だとは思いますが、生産を一次、加工を二次、流通販売を三次産業といひまして、これを合わせて6次産業というふうな呼び方をされております。この6次産業については、県のほうで一次産業の経営改善・向上を図る取り組みに対して補助金を交付して、県内の農林水産物の認知度の向上や地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

それで、この6次産業化については、一次産業製品を新しい視点で製品、商品に加工することで特産化と特産物として商品化するという利点がございます。この商品化の過程におきまして、農商工との連携と支援を図ることで成分の検査等、パッケージデザインの作成とか、試食や試験販売による調査、アンケートの実施とか、試作作品の開発とかPR資料の作成、商談会への参加や販路開拓等々、バイヤーとのマッチングとか、そういうものも全て補助事業のメニューとして組み込まれております。

また、現在の第一次産業については、現場については大半が男性の方が携わっております。この生産については男性が携わり、この6次産業化の二次産業、三次産業に女性が商品開発ということで携わることで、女性の働く環境の整備ができ、社会進出につながってくるのではなかろうかと考えております。

また、この6次産業化は、認定農業者等の個人だけではなく、今の法人化した営農組合の参入も全国では多く行われています。これらの担い手が、6次産業化によって所得が向上することによって雇用が生まれて、その雇用によって後継者が育成されるということになろうかと思っております。

この6次産業化の推進について、町としては体制を整えていきたいと。そのために、現在、産業課、商工課、企画課、3課の係長担当レベルでの担当者の調整会議というものを今持っております。この調整会議で情報の共有を図り、農林水産業の推進や地域産業の育成、観光の振興について協議しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。1つ、2番の供給先の確保ということで、よく議会のほうで大手の納入先を確保したらどうかというところでいろいろ話がありますが、その一番築上町で言えば自衛隊ですよね。そこに、製品の納入先として町のほうも力を入れて販売するとか、そういうところは考えていないのでしょうか。

それと、今まで米は政府が買い上げてきましたが、2018年度から国の減反政策が見直しが行われまして、生産者が自主的に生産経営額を決める形に移行されると。今まで国は、減反政策として国の配分に基づき、農家が麦や大豆、飼料米などの転作を進めてきていましたが、今後、米並びに転作物の生産として需給動向などの情報提供にとどまると、国のほうはこういうふうな今指導が行われよと。

それで、やはり米だけを生産すればよいという時代ももう終わってきよと思うんです。それで、今後それらにかわる生産物は何かと。どういうのをやはりすれば一番農家の人のためになるのかなと。それとやはり、アサリも10トン稚貝をまいたが、10トンじゃやはり、1日100人以上の人が来て3キロずつぐらい1人が掘って帰れば、わずかな期日で終わりますけども、それが終わらないと。5月までアサリがもてると。やはり、今あるアサリが少しずつ育っていきよるんじゃないやろうかと。そういうところの見直しとか、今の海の土壌改善、そういうところも考えてやればいいんじゃないかなと。

それと、課長からさっき説明を受けましたJA、商工会等々の連携、やはりそういう大口な販路ができれば、需給量が足らなくなるとか、そういうところにつきましてはJAのほうで、JAの組織で賄ってもらおうとか、そういうところまでの計画を立ててもらえばなど、そういうふうな思っております。それと、ネット上の市場の開設とか、そういうのもしていただければなど。

それで、やはり個人の農業者では金融機関等の信頼が薄くなると思うんです。そこで、町が公社の考えはないと言われましたんですけども、町のほうがバックアップして後継者の方を育てていくと。してやはり、後継者を育てるのにはお金がかかります。資金の調達といたしまして、地元の金融関係に農地ファンドの創立を相談するとか、今、マイナス金利で金融機関もお金を借りてくれるところを待っていると、そういう話も聞きますし、第4次産業革命を行う上で賃金は重要な課題になります。そしてやはり、新たに農業を行いたいと。そしてまた、農業を行いたいという考えから職を変えて地元に戻ってきて農業をしましよと、そういうふうな人に、農業は魅力のある職なんですよと。そういうふうにはやはりどうしても、金銭面の一番心配なところを解消してやったり、指導をしてやったり、その人が食べられるような技術の提供をしてやるとか、そういうふうなところも後継者の育成で考えてほしいなと思っております。

それでは次に、郷土料理の開発ですけども、こないだ伝法寺の庄の内覧会で、いろいろなごちそうをいただきました。その中でやはり、つくられとる方が、地元でできた野菜を利用して四季

折々の料理をつくって皆さんに提供したいと、そういうふうな努力もありますし、築上町に行けば、本当に郷土の料理が食べられるよと。海の料理から山の料理から野菜等が食べられるんだと。

それで、築上町の本当の郷土料理というのを研究したことがあるんですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 研究したことがある。今、食進という組織がございまして、ここでは郷土料理をつくったり、普及をしていっておるといふ会がございまして。床漬けも一つの例で、これがやはりそこに皆さん、床漬けの伝授をしていこうと。西高のぬかみそ部がこれで一つ研究をやって、今床漬けの部ができておるんですけど、西校。他の学校にはないけれど、西高ではそういうものをやっておるといふことで、研究というよりも古くから伝承された、信田議員が言っているように、地域の食文化が伝承されてきたけれども、最近ではこれが壊れつつあるといふことで、これもマイスターの一つ、人に料理、食文化を伝えるといふことで、伝法寺の庄あたりが一つのマイスター的な存在になっていただけ。

それとか、いろんな郷土料理といひますか、そういうのがそれぞれの家庭にあると思います。旬の食材を使ったそれぞれの料理という、これがやはり郷土料理で、冷凍物を買って食べるんじゃないで、旬の野菜、それから海の幸、それを使ってやるのが私は郷土料理だろうといふことで、食進のほう、それから生活改善学校、学級というのもございまして、2つがそういう組織的にはいろんな研究をやりながらやっていただいております。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。余談ではありますが、町長、家庭料理の大会かなんかを起こして、家庭料理大会で自慢の家庭料理を披露するとか、そういう場を持てば、また郷土料理も伝承された料理も広く出てくるんじゃないかと思ひます。心の隅に置いてってください。

それと、7番目で荒廢地の利用について。もう田んぼも畑もつくれないよと、荒れてしまつとるよと、そういうところの利用について、試験的に今街路樹等の問題があります。桜の木も60年たつて枯れてきておりますし、イチョウの木やケヤキの木も大きくなつて、頭でっかちになつて、風が吹けば倒れるよと、そういうふうな状態になつておるとテレビでよく聞いております。

それで、荒廢地を整地して、そういう苗木を植えられる方がおれば、その人に荒廢地を提供すればいいんじゃないかかなと、そういう考えも持っているんですけども、荒廢地の利用についてのお考えをお知らせください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長兼農委局長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。ただいまの鞆野議員の質問

でございますが、大変いい案だと思います。今、築上町においては、農業委員会法の改正によりまして、農地最適化推進委員という委員さんが23名、昨年28年度からできております。その農地最適化推進委員さんを中心に、今言われる荒廃農地のほうの調査を昨年から実施していただいておりますが、まだまだ生産調整の絡みもございまして、そこら辺の解消に至るまでにはほど遠いというところで、今鞆野議員さんから提案がありました荒廃農地を使つての苗木をつくるとか、そういう案等々を農業委員会の中で考慮しながら、これから先の荒廃農地の縮小に尽力したいと思つているところでございます。

また、今、現在産業課で中山間地域の活性化ということで、メタセの杜を中心とした元気づくり協議会というのを発足しまして、中山間の圃場整備をされていない地域において、キクイモとヤーコンの販売促進を今図つておるところでございます。その分を今度は6次産業化したり、現物をそのまま出したりというところで、今までなかなか販売の場に乘らなかつたのが、それらのものをどういうふうにして食べたらいいかというところまでを説明せずに販売しておりましたので、そのところを丁寧に、食べ方からいろいろな効能等がありますので、そこら辺を加味しながらどんどんとそういうものを拡大していくという方向で今進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） キクイモが私みたいなメタボによく効くちゅうてから、できたら買って食べようかなと思ひよるんですけど。

荒廃地ですけど、荒廃地を開墾するのもなかなか難しいところと思うんです。それで、すぐ隣に自衛隊がありまして、自衛隊もPKO活動で周辺地の治安維持で出かけて行きますけども、そういう治安維持だけではなく、出かけたときにNGO活動として、治安の悪い地区でも畑ができますよとか、そういう荒廃地でも、こういう開墾をすれば、いろいろな畑、作物がとれるようになりますよと、そういうところで自衛隊の活動も新たな活動が生まれてくると思ひますんで、自衛隊のほうにも荒廃地の開墾等の手伝いをお願いの要請をしてみるとか、お気持ちはないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっとそれは、自衛隊法の中では無理だと思います。

基本的には、有害鳥獣あたりも自衛隊に頼むんだけども、ちょっと無理だというふうなことで断られておりますんで、自衛隊の職務じゃないという形になろうかと思うんで、ちょっと雑談では話をしてみましようけど、ちょっと私の見解では無理じゃないかなと思つております。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） ありがとうございます。いろいろあるんですけども、次に、メタセの杜のあたりの基地周辺の財産を利用した観光計画の中で、基地周辺財産利用計画という計画

がありますが、その計画についての進捗状況を知りたいなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。先ほどの鞆野議員の質問でございますが、築城基地周辺財産利用計画につきましては、当該周辺財産を築上町の活性化のために有効利用することを目的といたしまして、築城基地周辺財産検討委員会の方に御検討をいただき、平成25年の3月に計画を策定しております。

その概要につきましては、メタセの杜に隣接した、今事業を進めております築上町航空交流館を中核施設といたしまして、1級町道下別府船迫線の拡幅改良、パークゴルフ場の拡張、大原っぱの整備、体験農園等の計画が計上されております。その進捗状況でございますが、中核施設であります（仮称）築上町航空交流館につきましては、平成27年3月に基本設計、基本計画を策定し、今年度、平成28年度基本設計を進めているところでございます。実施設計から工事に係る本格事業に関しましては、現在のところ防衛省の補助対象となっておらないところから、正確な事業開始年度が確定できない状況でございます。基本設計により、より具体的な事業内容を確定後、再度防衛省の事業採択に向けて防衛局との協議を加速化してまいりたいと考えております。

また、1級町道下別府船迫線は、防衛省の民生安定補助事業により現在事業中でございます。平成33年度の完成を目指して事業を推進しております。パークゴルフ場の拡張計画等につきましては、現在拡張の方向で検討中ということ聞いております。また、その他の計画につきましては、築上町航空交流館を最優先にいたしまして集客状況、または町の財政状況を総合的に勘案して、他の計画の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど出ました当該計画区域外ではありますが、NPO法人築城モータースポーツ協会が下別府等の近隣自治会の御理解をいただき、モトクロス場を今整備中でございます。ことしの春には供用できるものという見込みでございます。これにより、交流人口の増大とメタセの杜との相乗効果が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 鞆野議員。

○議員（6番 鞆野 希昭君） 基地周辺の財産利用計画を少し私もいただいて見させてもらったんですけども、やはり計画の中には本当にいいなあと。あそこのメタセの杜の周りの昔からの農道ですか、ああいうところを歩きよっても本当にここは遊歩道もできるし、音無川を利用して水辺遊びも、少し拡張して歩きやすいようにすれば水辺遊びもできるんじゃないかなと。あそこに自然の四季の草花、春、秋の七草等も自生ができるような格好になってくればいいなと思っております。

また、計画どおりにパークゴルフ場のほうに花園ができたりとか、そういうところできれば、

本当に皆さんも寄ってきて1日ゆっくりしようかなというところができるんじやなかろうかなと考えておりますが、こないだ行ったときにちょうど近所の人が、おにぎりサンドイッチを持って散歩に来たと。そしてお子さんも連れとったです。「きょうは寒くないでいいね」、ちて言いよったら、「おいちゃん、ここにうどんかなんか売ってくれんやろうか」と。副長さん、メタセの杜でうどん屋かなんかできんやろうかと。「うどん屋ちゅうても、あんた、誰も食べるかね」、ちて聞いたら、子供連れは、何か大変うどん屋があつたら助かるそうです。「子供もうどんはよく食べるし、親も一緒に食べられますから、できればうどん屋みたいなのができるんじやなかろうかな」、ちゅうようなことを言われておりました。

そしてやはり、あそこはメタセの杜のところは、観光農園とかそういうのも考えてもいいんじやなかろうかなと。そして、周遊コースで10分、20分、30分、40分とそういうふうな歩けるコースがあれば、観光の目玉にもなってくるんじやなかろうかなと。そして、農業に関心のある方が、あそこに来られてレンタル農園、干拓にありますけどなかなか利用者がいないということを知っていますが、やはり、レンタル農園を貸し出して、よそから来てもらうことの方策が大事なんじゃないでしょうか。土日の休みのときは最寄りの駅からシャトルバスを出すとか、高速道路を使ってきてもらえれば、割引券を出すとか、高速の割引は無理でしょうから入場料の割引券を出すとか、入場料をとらんのにすれば、売店等もできましたらその割引券を出すとか、そういう対応を考えたらどうだろかなと。

それと、県の職業訓練校とか農業学校と連携して、就業を目的とした本格的な講義を開催し、通うことの意義・目的を提供すると。やはり、そういう研修があれば、そこに行って農業を学びたいとか、そういうのでずっと続けてきてくれるんじやなかろうかなと。

初めはもう、趣味の園芸程度からスタートして、徐々にスケールアップを図っていくと。状況次第では、農業学校の開設とか、そういうところにもつながってきて人口増もできるんじやなかろうかなと、そういうふうに思っております。

これで、メタセの杜を核とした観光計画、やはり本当、あそこに航空資料館ができてモトクロス場ができてメタセの杜があつたら、何か人がもう少し来ていただきたいような、あそこを公園化的にするとか、そういうところを本当に前向きに考えていただいたほうがいいんじやなかろうかなと、そのように思っております。

次に、築上町のPR（宣伝広告活動）についてですけども、これは前質問で信田議員のほうから質問がありましたんで、私の思っるところでは、やはり、農業公園なんかをつくっても、そこで品物ができて販売は仕切らないと。やはり、農業者の方も自分たちで販売も難しいところがあると。そういうことで、大手の企業さんに働きかけて、品物を福利厚生等の名目で買っていただくとか、どこどこの会社は米を何ぼ欲しいんだとか、野菜が何ぼ欲しいんだとか、そういう

ところの会社にも宣伝のPRをして観光事業のほうに目を向けてもらったらどうだろうかと思っております。これは、私の考えだけです。町のほうの考えは、先ほど信田議員のお話でわかりました。

これで質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 本日の会議は、これで閉会いたします。

午後 3 時 12 分散会
